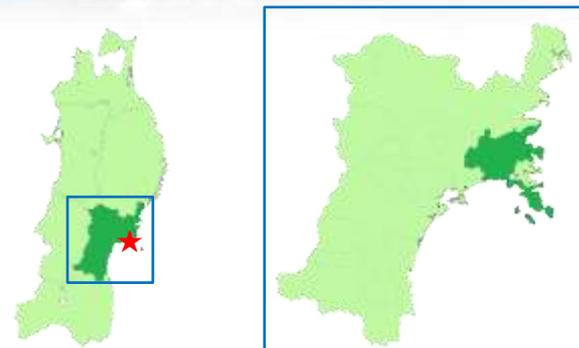
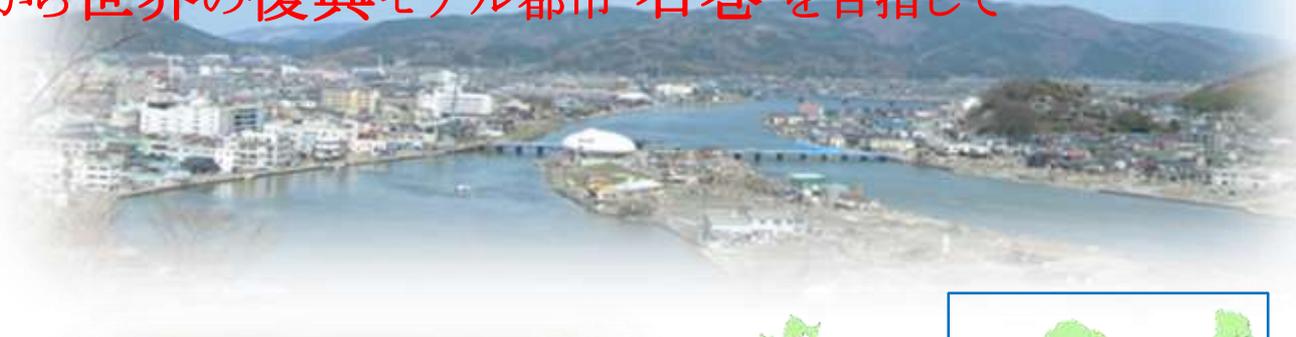




東日本大震災からの復興

— 最大の被災都市から世界の復興モデル都市 石巻 を目指して —



- 被害状況
- 復旧・復興に向けた取組状況

Ishinomaki City
石巻市
 平成26年5月

基本データ（平成26年4月末現在）
 ※人口・世帯数の（）内の値は震災前（平成23年2月末）のデータ

面積	555.78km ²	
人口	149,559人	(162,822人)
世帯数	59,305世帯	(60,928世帯)

※特段の注記がない場合、掲載データは平成26年4月末現在のものです

1. 被害状況 1

(1) 被害概要 1

(2) 災害廃棄物の処理状況 4

2. 仮設施設の整備状況 5

(1) 仮設住宅の状況 5

(2) 仮設公共施設の整備状況 6

3. 復興の実現に向けて 7

(1) 石巻市震災復興基本計画 7

(2) 復興まちづくりの姿 8

4. 復旧・復興事業費 15

5. 被災者への支援の状況 18

6. 復旧・復興に向けた取組状況 19

(1) みんなで築く災害に強いまちづくり 19

「まちづくりのイメージ」「防潮堤・河川堤防」
「高盛土道路・防災緑地」「道路整備」「避難施設」
「災害に備えた取り組み」「下水道施設の状況」
「復興協働プロジェクト関連」

(2) 市民の不安を解消し、
これまでの暮らしを取り戻す 30

「住まいの再建」「公共医療機関の整備」
「地域包括ケア」「公共交通機関の状況」
「行政と住民の協働、コミュニティの復興」
「復興協働プロジェクト関連」

(3) 自然への畏敬の念を持ち、
自然とともに生きる 49

「産業用地の整備」「港湾施設の状況」
「水産業の状況」「農業の状況」「観光の復旧・復興」
「産業再建のための支援・補助」「雇用の維持と創出」
「中心市街地の整備」「公園の整備」

(4) 未来のために伝統・文化を守り、
人・新たな産業を育てる 63

「学校教育施設の状況」

7. 復興に向けた会議・各種団体の活動 66

8. 全国からの支援 67

9. 担当課及び問い合わせ先 69

10. 参考資料 70

被災写真、地盤沈下状況

1. 被害状況 (1)被害概要

地震概要 (気象庁発表)

- 発生日時 平成23年3月11日 (金) 14時46分
- 震央地名 牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖 (北緯38度06.2分/東経142度51.6分)
- 深さ 24km
- 規模 M9.0
- 震度 震度6強(石巻市)

津波概要

- 津波の高さ 最大高さ T.P (東京湾平均海面) +8.6m (鮎川：気象庁発表)
※津波計による最大高さ
- 浸水面積 73km² (H23. 4. 18国土地理院発表)
※市内の13.2% (平野部の約30%) が浸水
＜参考＞ 被災6県62市町村の浸水面積合計 561km²
(石巻市の浸水面積は全国の浸水面積のおよそ13%を占める)

※T.Pとは、東京湾平均海面(Tokyo Peil)のことで、全国の標高の基準となる海水面の高さです。



石巻市の被害の状況

[]は全国(H26..5.9 警察庁発表)

- 人的被害 死者数 3,169人 [15,886人]
行方不明者 432人 [2,620人]
- 建物被害 全壊 20,034棟 [127,382棟]
半壊 13,042棟 [273,019棟]
一部損壊 23,615棟 [742,206棟]
合計 56,691棟 [1,142,607棟]
- 地盤沈下 最大沈降 -120cm(牡鹿地区鮎川)
※参考資料:地盤沈下状況・・・P72参照

※石巻市の被災住家数は、被災前全住家数の76.6%を占めます

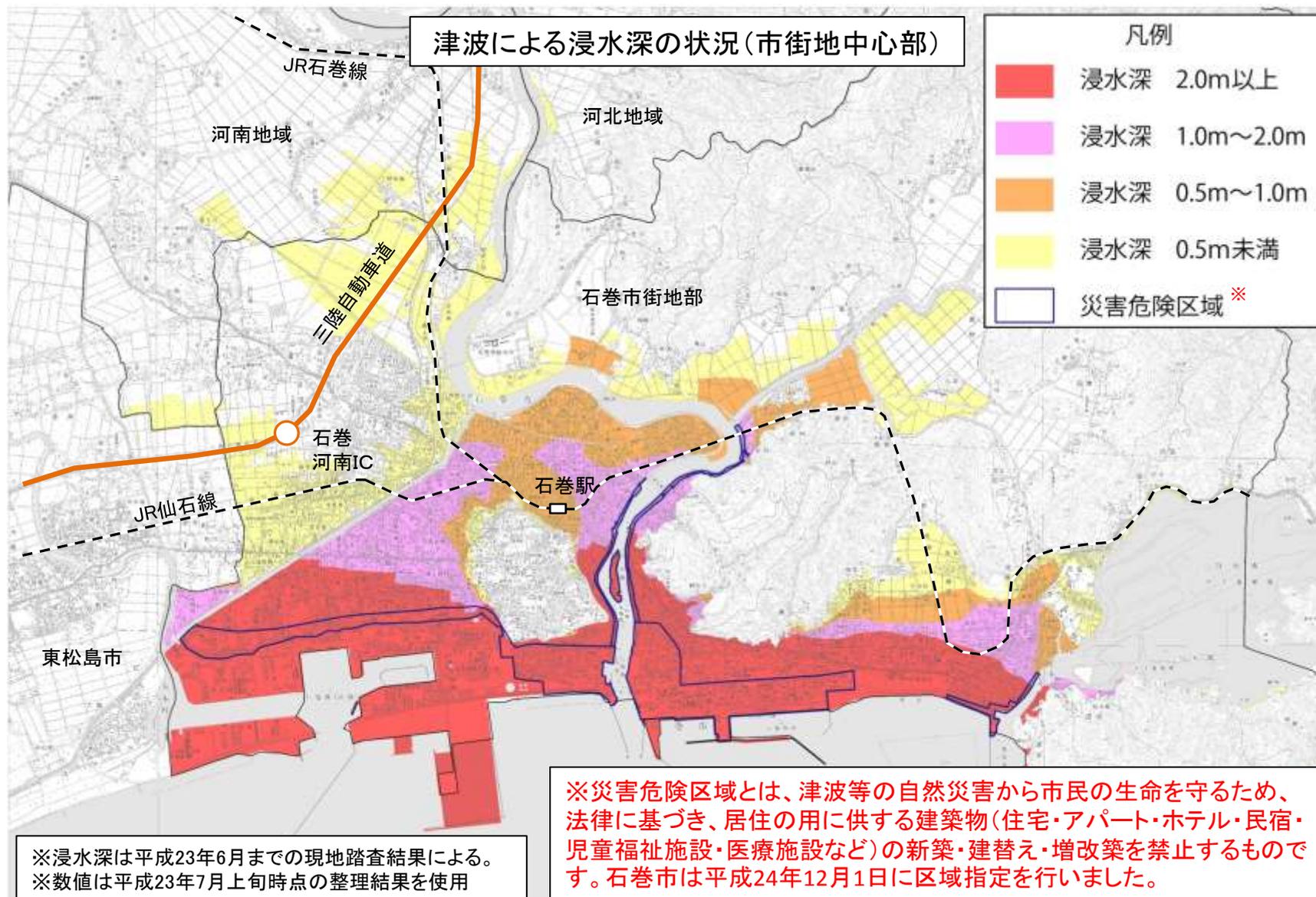
避難状況

- 最大避難者数 50,758人 (H23年3月17日時点)
- 最大避難所数 259箇所



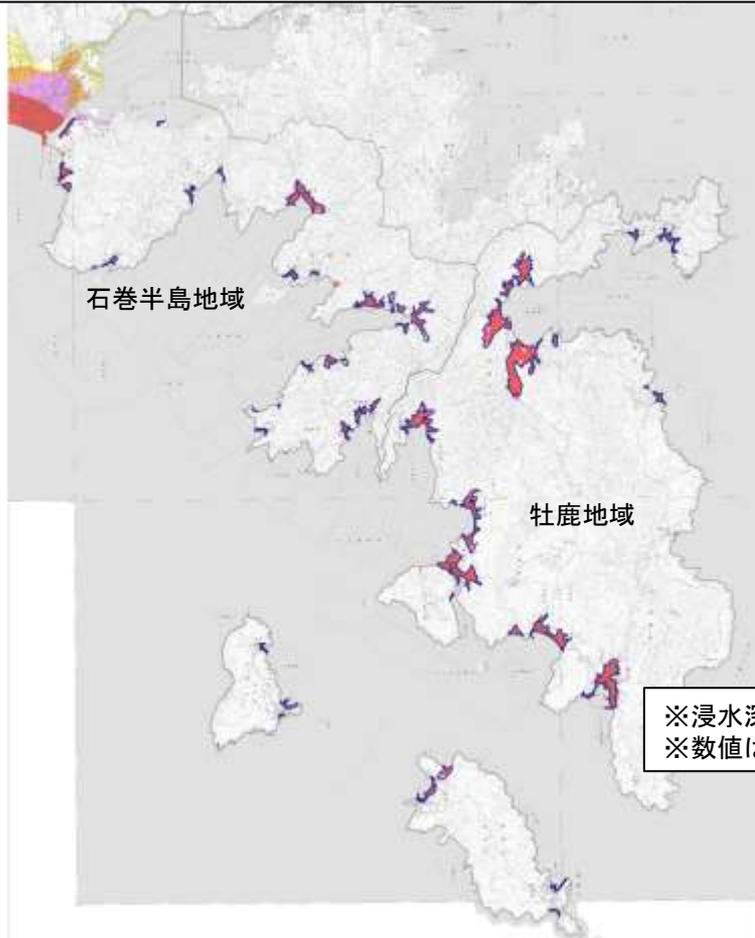
▲日和山より津波引波時の旧北上川中瀬方向をのぞむ (平成23年3月11日17:00撮影)

浸水区域(市街地)



浸水区域(石巻半島地域・牡鹿)

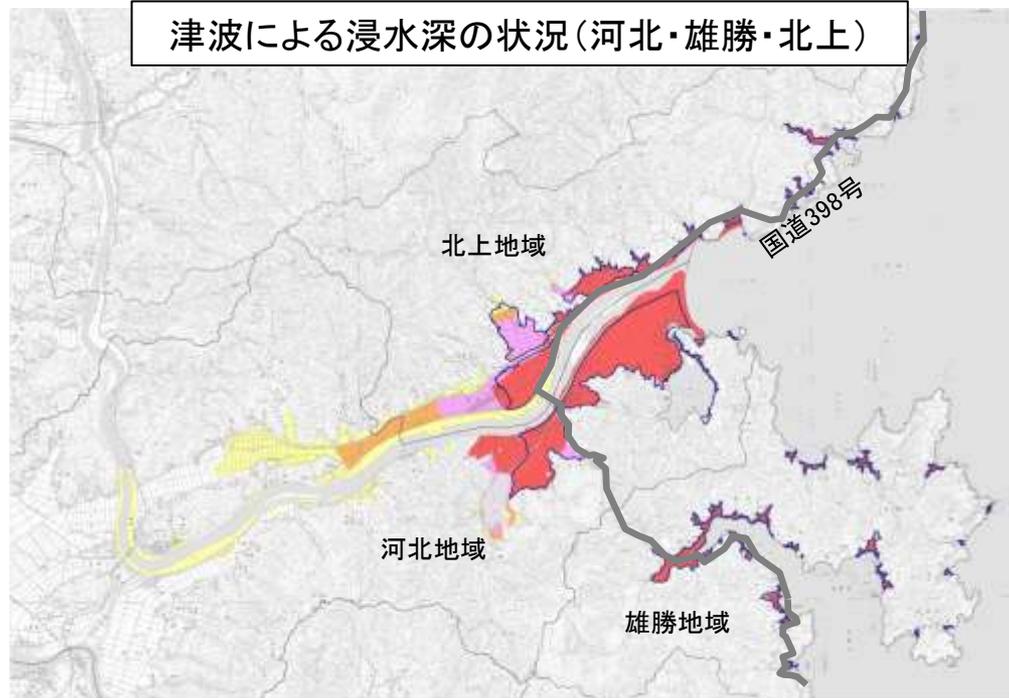
津波による浸水深の状況(石巻半島地域・牡鹿)



※浸水深は平成23年6月までの現地踏査結果による。
※数値は平成23年7月上旬時点の整理結果を使用

浸水区域(河北・雄勝・北上)

津波による浸水深の状況(河北・雄勝・北上)



凡例

- 浸水深 2.0m以上
- 浸水深 1.0m~2.0m
- 浸水深 0.5m~1.0m
- 浸水深 0.5m未満
- 災害危険区域*

※災害危険区域とは、津波等の自然災害から市民の生命を守るため、法律に基づき、居住の用に供する建築物(住宅・アパート・ホテル・民宿・児童福祉施設・医療施設など)の新築・建替え・増改築を禁止するものです。石巻市は平成24年12月1日に区域指定を行いました。

1. 被害状況 (2) 災害廃棄物の処理状況

概要

- 発生推計量 629万トン(海中に没したのも含む)
- 処理必要推計量 428万トン(発生推計量の68.0%)
- 処理方法

一次処理(石巻市内)

収集運搬(被災地⇒1次仮置き場)

仮置き場の箇所数 26箇所
仮置き場用地面積 95.6ha

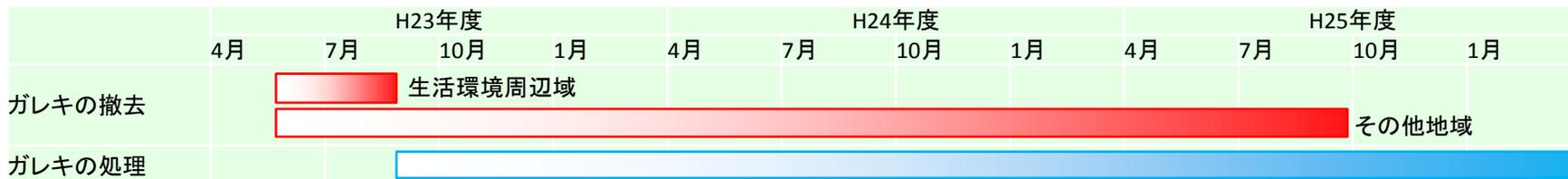


二次処理(宮城県)

分別
破碎
焼却処理
最終処分



○計画期間 平成26年3月完了



進捗状況

(環境省発表 平成26年3月31日現在)

自治体名称	がれき処理 必要推計量	仮置き場への搬入済量		処理・処分済み量	
		値	割合	値	割合
石巻市	428万t	428万t	100.00%	428万t	100.00%
宮城県	1,869万t	1,869万t	100.00%	1,869万t	100.00%
岩手県	584万t	584万t	100.00%	584万t	100.00%
福島県	349万t	288万t	82.52%	213万t	61.03%
3県合計	2,802万t	2,741万t	97.82%	2,666万t	95.15%

応急仮設住宅及び民間賃貸住宅の状況

○整備・入居状況 (平成26年4月末現在)

	申請 件数	整備戸数		空き 戸数	入居者	
		箇所数	戸数		件数	人数
① 応急仮設住宅	—	133	7,122	777	6,345 (7,102)	14,344 (16,788)
② 民間賃貸住宅	7,200	—	—	—	4,338 (5,808)	11,303 (15,482)
合計					10,683 (12,910)	25,647 (32,270)



※()内の値は、ピーク時の数値。

① 応急仮設住宅・・・平成24年6月 ② 民間賃貸住宅・・・平成24年5月

○ささえあいセンターの設置(平成26年4月末現在)

概要 仮設住宅団地内に設置している集会所、談話室
 設置数 129施設 (内123施設がプレハブ)

○専門職等による相談・生活支援

概要 被災者生活支援事業実施要項等に基づく専門職等による相談・生活支援
 事業名称 被災者生活支援事業
 全体事業費 平成25年度(当初) 608百万円
 平成26年度 638百万円

○今後の取り組み

- ・支援が必要な応急仮設住宅のために、応急仮設サポートセンター等を整備し、生活支援・相談等を行う
- ・車等の交通手段を失った応急仮設住宅、在宅等の被災者のための住民バス等の運行を行う

仮設商店街(復興商店街)の整備状況

No.	商店街名称	所在地	開設日
1	「おしか」のれん街	鮎川浜湊川1-12	平成23年11月18日
2	おがつ店こ屋街	雄勝町雄勝字伊勢畑84-1	平成23年11月19日
3	石巻立町復興 ふれあい商店街	立町二丁目157-1	平成23年12月10日
4	石巻まちなか 復興マルシェ	中央二丁目11-13	平成24年6月9日



石巻まちなか復興マルシェ

仮設病院・診療所

No.	施設名称	所在地	開設月	被災前施設
1	石巻市立病院開成仮設診療所	南境字新小堤25-1	平成24年5月	石巻市立病院
2	仮設夜間救急センター	日和が丘1丁目2-11	平成23年12月	石巻市夜間救急センター
3	仮設雄勝診療所	雄勝町大浜字小滝浜9-16	平成23年10月	石巻市立雄勝病院
4	仮設雄勝歯科診療所	雄勝町大浜字小滝浜9-16	平成24年6月	石巻市立雄勝病院
5	仮設寄磯診療所	前網浜田鳥3-7	平成23年11月	石巻市立寄磯診療所

概要

平成23年12月に、復興の基本的な考え方や今後の復興に関する施策の展開、地区別の整備方針等今後10年間の復興に向けた道標として策定したもの

基本的な考え方

基本理念1: 災害に強いまちづくり

防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築する。

ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指す。

基本理念2: 産業・経済の再生

今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進する。

地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図る。

基本理念3: 絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にする。

市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図る。

施策大綱

施策大綱1
みんなで築く災害に強いまちづくり
(防災、地域コミュニティ、減災都市基盤)

施策大綱2
市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
(暮らし、健康・福祉・医療)

施策大綱3
自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる
(産業経済、まちなか再生)

施策大綱4
未来のために伝統、文化を守り、人、新たな産業を育てる
(教育、子育て、新産業創出)

計画期間

23年度	復旧期 H23~H25	生活や産業の再生に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧を行う
24年度	↓	
25年度		
26年度		
26年度	再生期 H26~H29	復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める
27年度	↓	
28年度		
29年度		
30年度		
30年度	発展期 H30~H32	新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく
31年度	↓	
32年度		

災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

高台のない市街地においては、堤防または道路の二重の防御で、津波からまちを守ります。

二線堤防(P22)

津波の減勢を図るため、高盛土道路、防災緑地を東西方向に連続して配置します。

○高盛土道路

市街地沿岸部分を東西方向に通過する道路を盛土により整備し、住宅地を津波から守ります。



○防災緑地

湊地区、魚町三丁目～渡波間に盛土緑地を整備し、津波の減勢を図ります。



主要道路(避難路など)の整備(P23)

海から陸へ向かう避難路や東西方向を結ぶ緊急輸送路を整備します。

防潮堤 (P20)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

河川堤防 (P20)

旧北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

津波避難タワー(P25)

津波から市民の安全を確保するために津波避難タワーを整備します。



津波避難ビル(P25)

民間事業者等が設置・建設する施設を津波避難ビルとして指定します。



避難路・避難場所整備(P25)

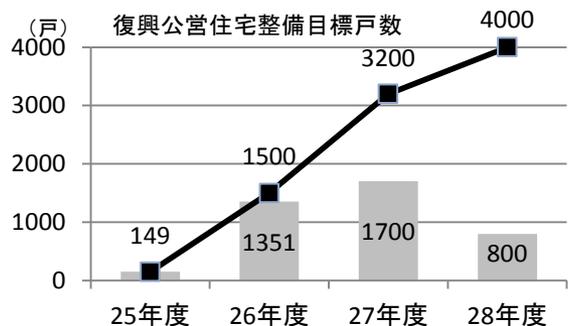
高台への避難路や避難場所の整備を行うもので、照明、階段、スロープ、手すり等を設置します。



災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

復興公営住宅整備(P37)

新市街地を含む安全な土地において、復興公営住宅を整備します。
市街地部では3,250戸の復興公営住宅の供給を予定しています。



住居系既成市街地整備(P36)

二線堤防によって安全が確保された土地において、現位置復旧による市街地整備を行います。
従前居住者の住宅用地に加え、復興公営住宅や公共公益施設用地の整備も行います。



新市街地整備(P33)

津波の危険性のない内陸部に、新市街地を形成します。
住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。



地区名	面積	区画数 (供給開始)	公営住宅 (供給開始)
新蛇田	46.5ha	850区画 (H26年度)	520戸 (H26年度)
新蛇田南	27.4ha	420区画 (H27年度)	300戸 (H27年度)
あけぼの北	5.6ha	40区画 (H27年度)	160戸 (H26年度)
新渡波	17.8ha	220区画 (H26年度)	50戸 (H26年度)
新渡波西	11.1ha	180区画 (H27年度)	-
合計	108.4ha	1,710区画	1,030戸

災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(半島部)

高台に囲まれた漁業集落は、津波の及ばない高台への
 集団移転により、まちを守ります

防潮堤(P21)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

河川堤防

北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

避難道整備

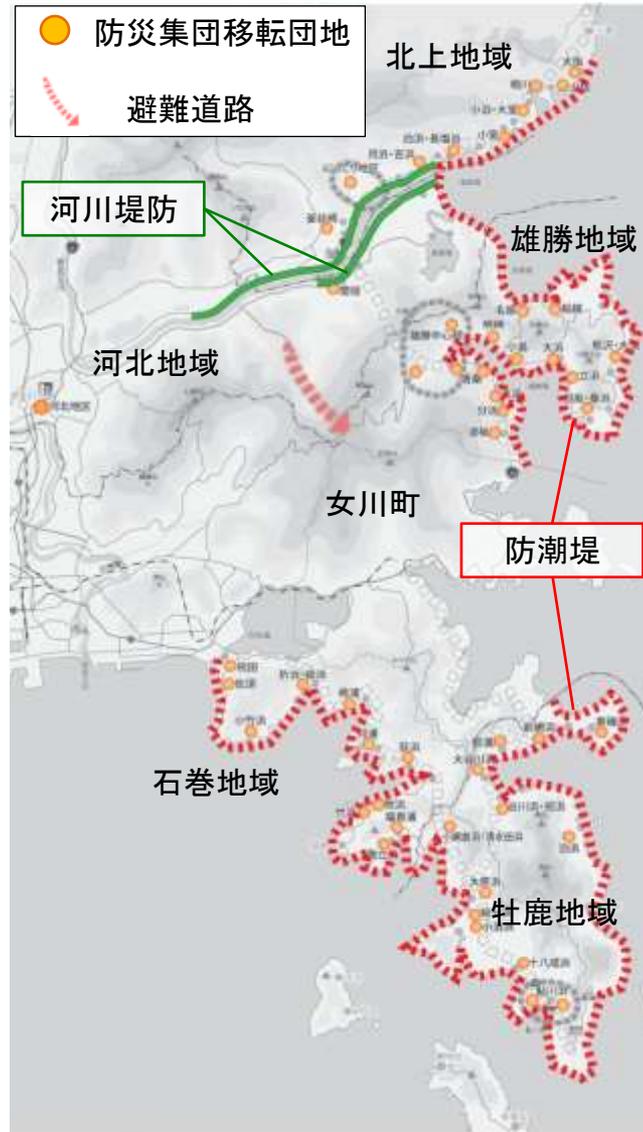
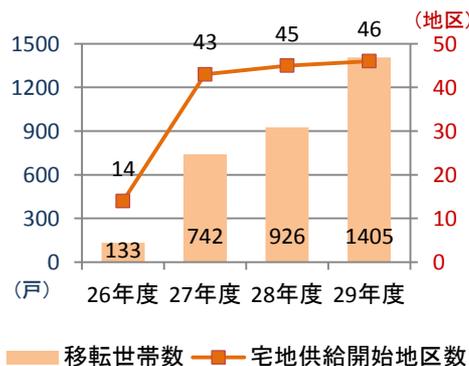
北上川沿いからの迅速な避難を誘導するために、林道を避難道として再整備を行います。

防災集団移転、復興公営住宅整備(P34、35)

今次津波による浸水高以上の高台に、住宅団地を整備します。
 住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。
 半島部では、復興公営住宅は全て住宅団地内に整備され、その供給目標は750戸となっています。



年度別宅地供給開始地区数・移転世帯数



産業・経済の再生～地域資源を活かした産業振興基盤づくり～

水産加工団地(P51) 水産物地方卸売市場整備(P52)

○水産加工団地の復旧

地盤のかさ上げや被災した汚水処理施設の復旧、汚水管の復旧を行います。

○水産物地方卸売市場の整備

・石巻売場
(平成26年度一部供用開始、平成27年6月完成予定)
高度衛生管理方式を導入し、海外マーケットも視野に入れた付加価値の高い安全・安心な水産物を提供する卸売市場を整備します。

・牡鹿売場
(平成27年3月完成予定)
卸売市場施設及び製氷冷蔵施設を整備し、品質の高い水産物を提供します。

浜・漁港の復興(P51)

⇒ 被災44漁港は平成27年度までに復旧予定

被災した漁港施設の復旧や、沈下戻しのためのかさ上げを行います。



観光施設整備(P55)

街なかの集客拠点として、生鮮マーケットをはじめとした、河川堤防と一体となったにぎわい交流施設の整備を検討しています。
また、既存の観光施設の復旧を随時行っています。

主な観光施設の復旧状況

石ノ森萬画館	H24.11再開
サン・ファン館	H25.11再開
おしか家族旅行村	H26.4 再開

共同乾燥調製貯蔵施設 (カントリーエレベーター)(P54)

⇒ 平成25年9月整備完了
北上地域内において、農用地区域内農地にて営農する農家が共同で利用する乾燥調製貯蔵施設を整備します。



石巻港の復旧整備(P50)

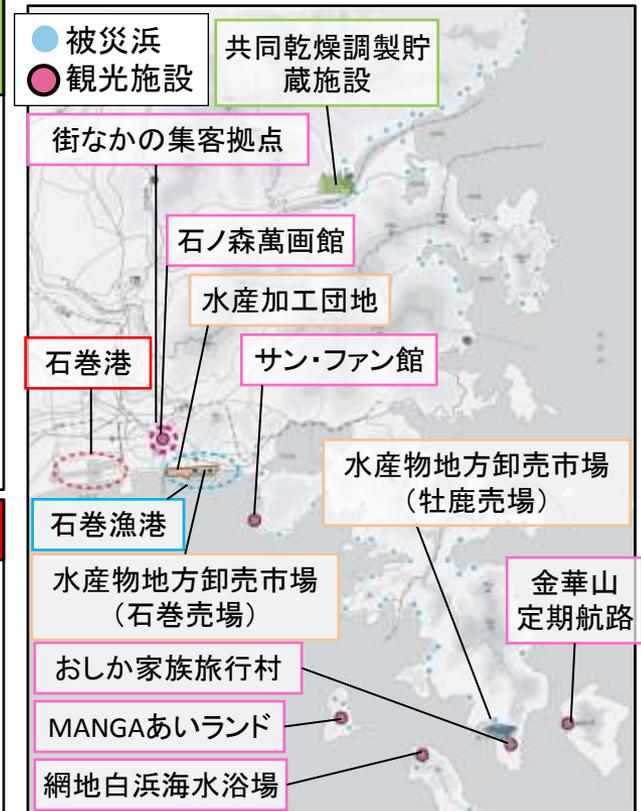
被災した防波堤、岸壁、荷捌き地等の復旧整備を行います。

○主な岸壁復旧

…平成25年度までに完了

○防潮堤の復旧整備

…平成27年度までに完了



絆と協働の共鳴社会づくり～生活を豊かにするための施策～(市街地部)

中心市街地整備(P61)

創造的なまちづくりを実現するために、コンパクトなまちづくりを行います。

○商業施設用地整備

賑わいを創出するために、商業施設用地や店舗併用住宅用地を計画的に整備します。

○石巻駅周辺整備

石巻市立病院、(仮称)ささえあいセンター、(仮称)防災センターを整備し、福祉・医療・防災の拠点を形成します。



公共医療機関の整備(P43)

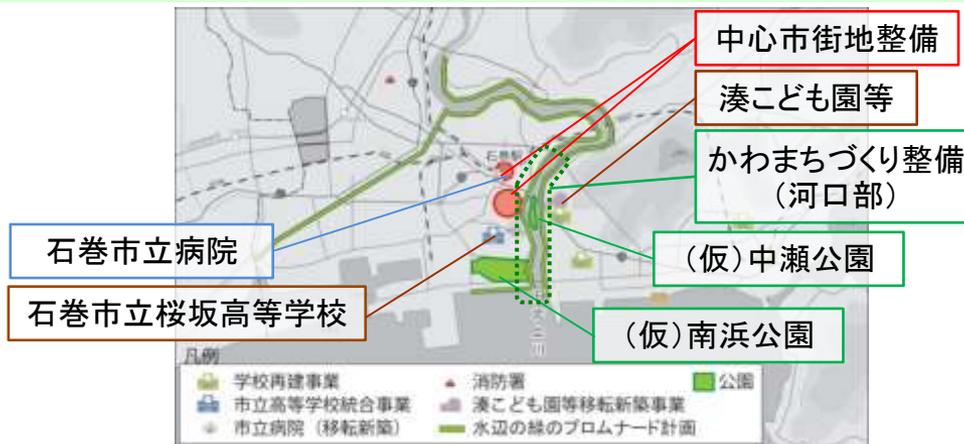
以下の2施設の再整備を行います。

○石巻市立病院

平成28年7月開院予定
地上7階建て 6診療科180床

○石巻市夜間救急センター

平成28年度開設予定



学校等教育施設の整備(P63、64)

学校等教育施設の統合、新設整備を行います。

○石巻市立桜坂高等学校

石巻市立女子高等学校と石巻市立女子商業高等学校が統合し、平成27年4月に新しい高校が開校します。



○湊こども園等

湊保育所、湊幼稚園、総合福祉会館みなと荘を統合し、移転新築します。

公園等の整備(P62)

住民の皆様の意見を伺いながら、公園整備を行います。

○(仮)南浜公園

復興祈念公園として、国・県・市が連携し整備を行います。

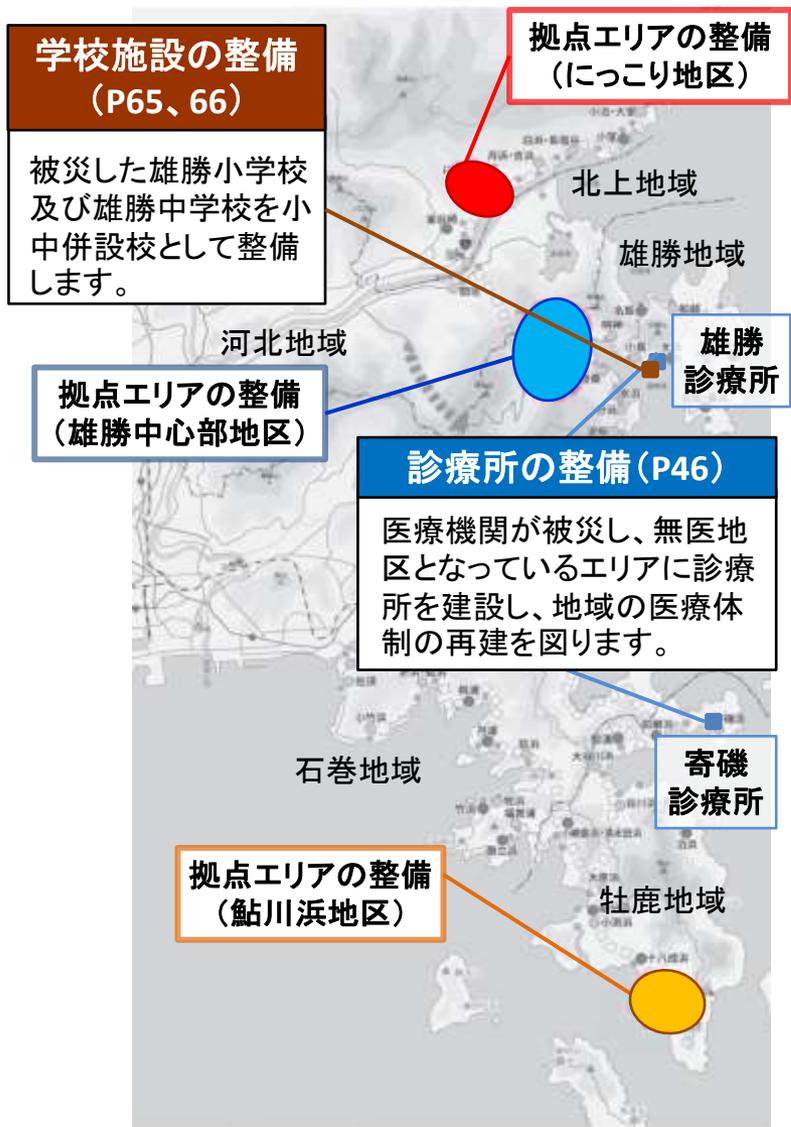
○(仮)中瀬公園

水辺と石ノ森萬画館を活かした公園整備を行います。

○いしのまき水辺の緑のプロムナード計画(かわまちづくり整備)

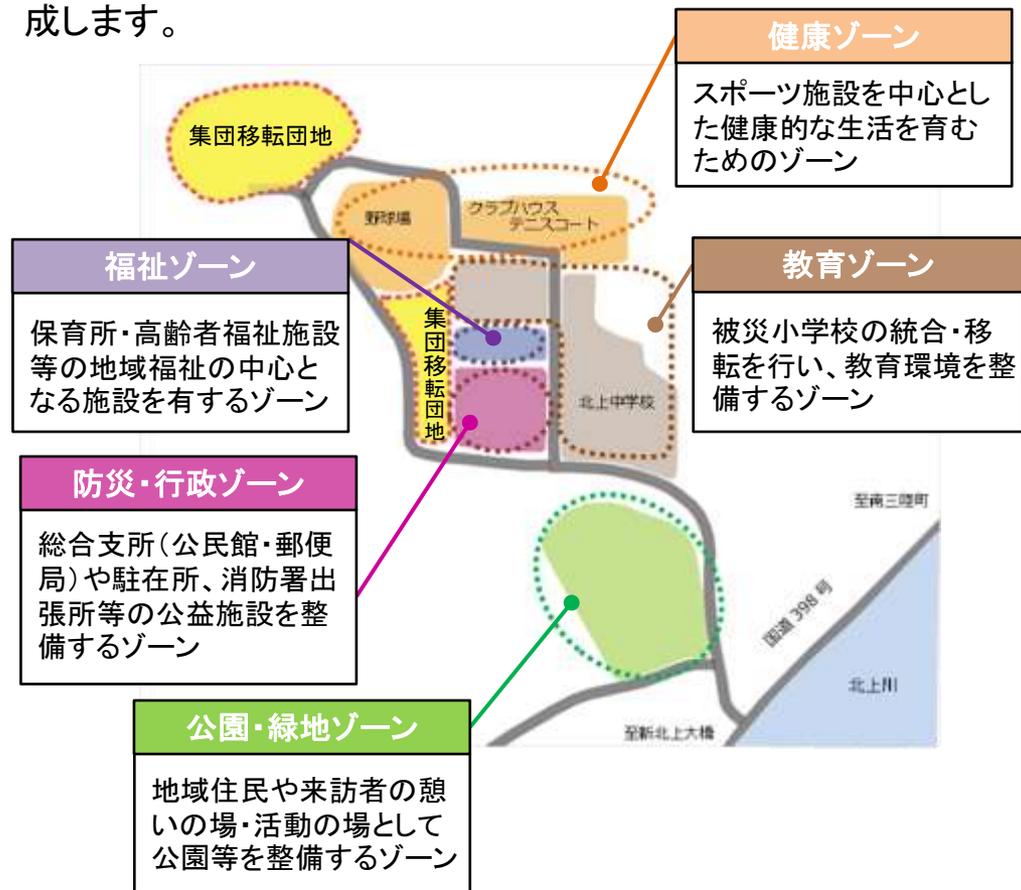
水辺と堤防とまちを一体的に活用した賑わいを呼ぶ空間を創出します。

半島部拠点エリアの整備



にっこり地区(北上地区)

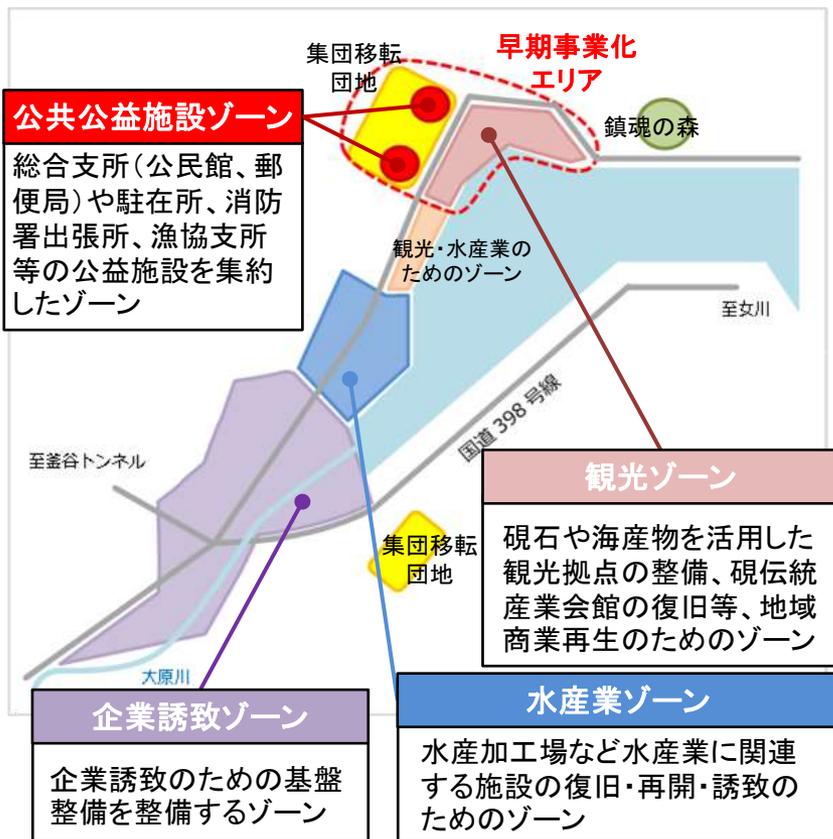
北上総合支所、公民館、統合小学校、多目的広場等を、住宅団地の隣接地に集約して整備し、北上地域全域の生活拠点を形成します。



半島部拠点エリアの整備

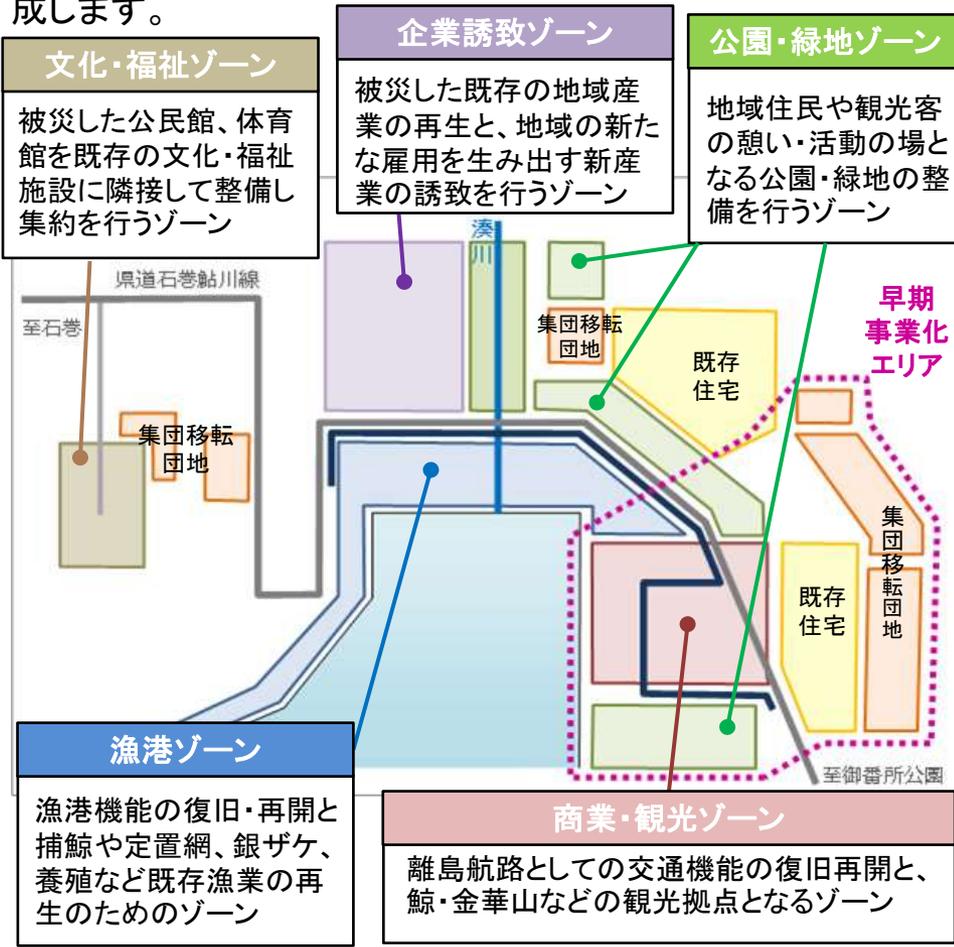
雄勝中心部地区(雄勝地区)

雄勝総合支所、公民館、消防署出張所、駐在所、硯伝統産業会館、市場型商業施設等を住宅団地の隣接地に集約して整備し、雄勝地域全体の生活、緊急時、観光の拠点を形成します。



鮎川浜地区(牡鹿地区)

捕鯨文化の展示施設、商業施設、旅客船関連施設等の施設を集約して整備することで、牡鹿地域の観光の拠点を形成します。



本市における今後10年間の復旧・復興事業費は、国・県が施工する事業を含めると、1兆円を超えると見込まれています。

主な財源

○災害復旧事業

異常な自然災害によって被害を受けた施設を原形に復旧する事業。

現地での原形復旧がきわめて困難な場合等においては、当該施設の従前機能を復旧するための代替施設の建設も対象事業となります。

事業実施状況（事業費ベース） 約973億円

○東日本大震災復興交付金（根拠法：東日本大震災復興特別区域法）

東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な「失われた市街地の再生」「生業の再建」等のほか、市町村の多様な復興ニーズに復興交付金により対応。（復興庁：東日本大震災復興交付金制度概要より引用）

事業計画提出状況 計8回提出（復興庁への実施事業の概算事業費、事業概要等の提出）
配分 約1,976億円（事業費総額は2,392億円）

○その他

震災復興基金を活用して、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業を行います。

震災復興基金活用状況 約250.2億円

病院、診療所については、宮城県が策定した地域医療復興計画により、復興事業を進めていきます。

地域医療復興計画事業費 約97.2億円

復旧・復興にかかる事業費

※事業費は、石巻市震災復興基本計画実施計画に基づくもの

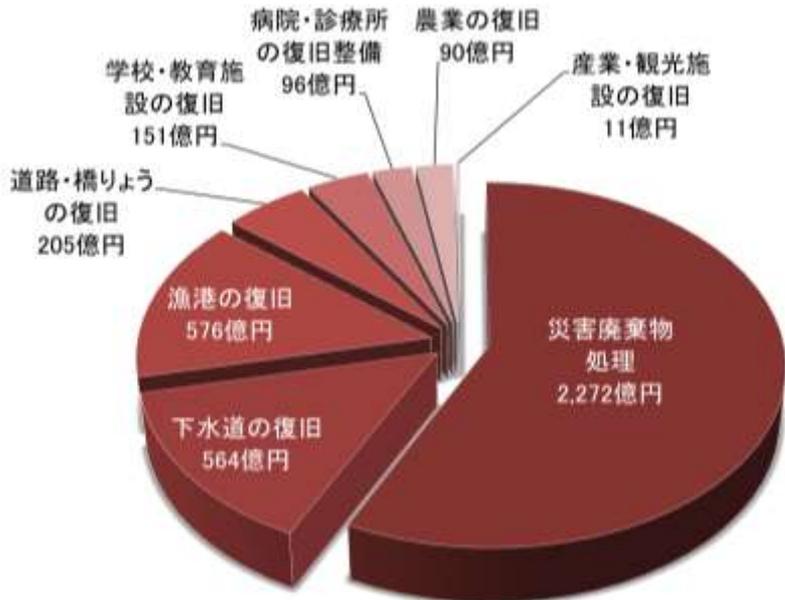
復旧・復興にかかる主な事業費の総額は約1兆257億円を予定しています。

震災前(平成23年度)の石巻市の一般会計歳出予算は617.5億円であり、市の一般会計予算のおよそ17年分に相当します。

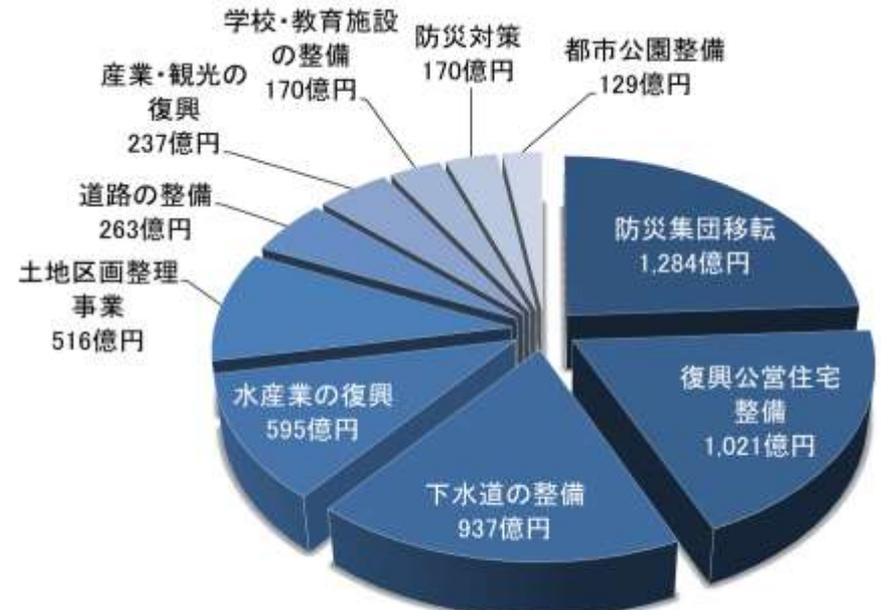
総額 約1兆255億円



○復旧事業費 約3,965億円



○復興事業費 約5,322億円



参考資料: 主な復旧・復興のための財源と活用事例

<復興交付金事例>

防災集団移転(P34,35)

災害危険区域に居住していた被災者の移転先用地として、市が新たな宅地を造成します。



鮫浦地区 造成工事風景



復興公営住宅整備事業(P37)

震災により住居を失った被災者に対し、復興公営住宅を供給します。



吉野町一丁目住宅の
工事状況と完成イメージ

<災害復旧事業事例>

被災した小中学校の復旧(P63,64)

現地での復旧にあたっては、防災備蓄倉庫や非常階段の設置など、災害時に児童・生徒や地域住民の安全を確保するための工夫が施されています。



湊小学校(平成26年4月再開)

<震災復興基金事例>

災害用備蓄配備事業(P26)

震災復興基金を活用した事業は、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業の財源となります。

○主な事業

- ・地域コミュニティの支援
町内会等の住民主催の交流事業への助成
- ・自主防災組織の支援
食糧備蓄や防災倉庫設置への助成



自主防災組織が整備した防災備蓄倉庫

災害援護資金の貸付

○概要

震災により、世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に損害を受けた世帯の生活の立て直しのための資金の貸付けを行うもの。

○貸付基準及び貸付限度額

災害による当該世帯の被害の種類及び程度や世帯主の負傷の有無に応じ最大で350万円

○貸付支給状況(H26年4月末時点)

支給件数	2,917件
支給金額	60億9,777万円

災害弔慰金

○概要

震災により死亡された方の遺族に対して弔慰金を支給するもの。

○支給額

- ・死亡された方によって主として生計を維持されていた場合 500万円
- ・その他の遺族 250万円

○支給状況(H26年4月末時点)

支給件数	3,536件(90.6%)
支給金額	104億3,125万円

被災者生活再建支援金

○概要

震災で被災した方の生活再建を支援するための制度で、住宅の被害の程度に応じた基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金を支給するもの。

○支給件数(H26年4月末時点)

基礎支援金	31,158件
加算支援金	17,572件

○支給金額(H26年4月末時点)

基礎支援金	230億7,437万5千円
加算支援金	203億2,725万円

○基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

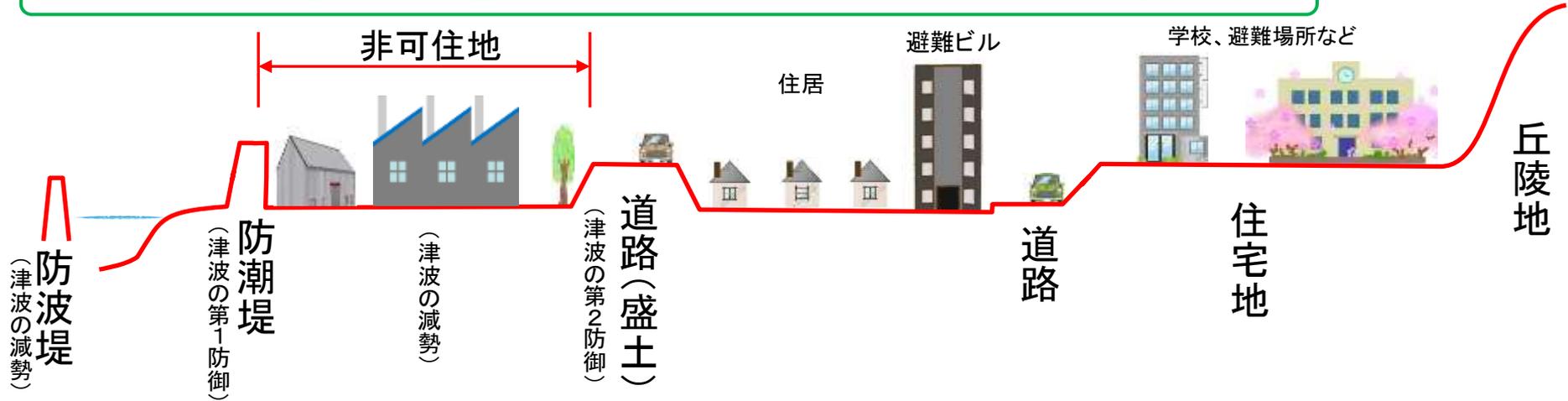
被害程度	全壊	解体	大規模半壊
複数世帯	100万円	100万円	50万円
単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

○加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

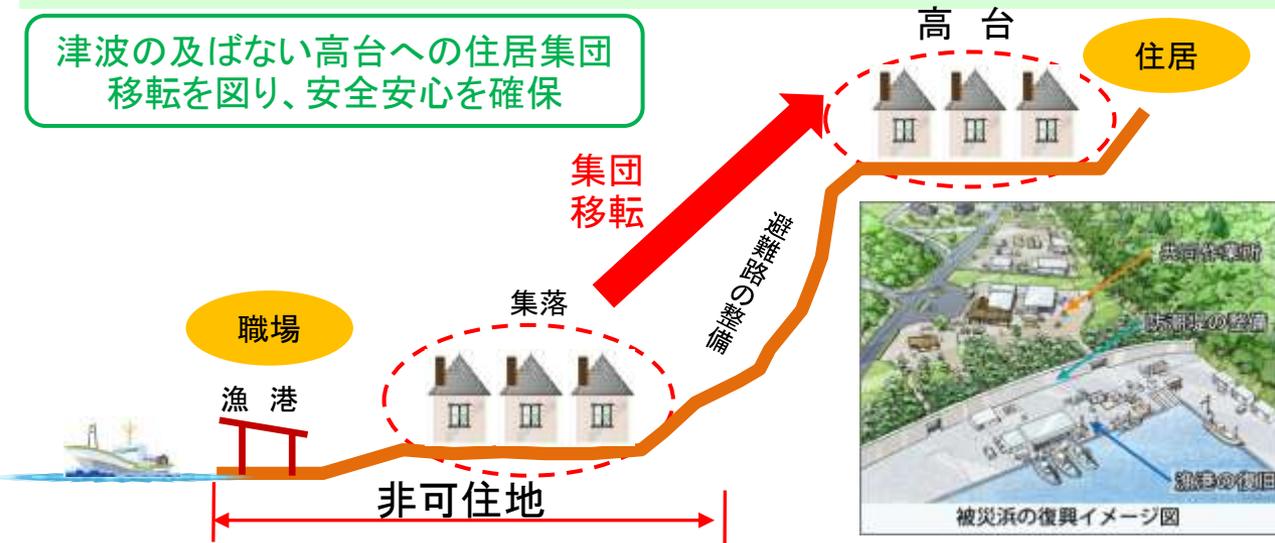
高台のない市街地のイメージ(主に、市街地部)

二重の防御(堤防または道路)で津波を防御し、住居そして学校や病院を守る



高台に囲まれた漁業集落のイメージ(主に、半島部)

津波の及ばない高台への住居集団移転を図り、安全安心を確保



市街地

旧北上川 河口部堤防計画

○概要

洪水や高潮、津波(明治三陸津波相当)から市街地を守る堤防・護岸を整備します。

○完成目標

平成27年度

○整備延長

右岸 3,470m 左岸 4,630m

○計画高

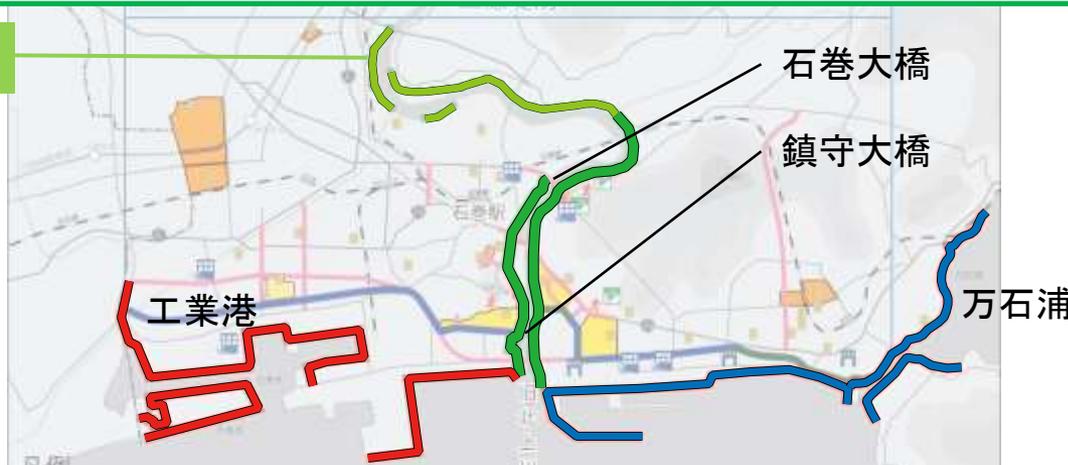
河口～門脇町二丁目 T.P7.2m

門脇町二丁目～石巻大橋 T.P4.5m

石巻大橋～T.P4.1m

既設堤防の災害復旧

※TPは、東京湾平均海面(Tokyo Peil)のことで、全国の標高の基準となる海水面の高さです。



海岸堤防(石巻工業港付近)

○概要

防災機能を備えた港づくりと防潮堤を整備します。

○完成目標

平成27年度

○計画高

T.P 7.2m(明治三陸津波想定)

T.P 3.5m

○整備延長

約17km(東松島市域を含む)

海岸堤防(石巻漁港付近)

○概要

石巻漁港から万石浦までの防潮堤を整備します。

○計画高

T.P 7.2m(明治三陸津波想定)

半島

海岸堤防

○概要

数十年～百数十年に一度発生する津波から市街地や漁業集落を守るために、防潮堤を整備します。

○完成目標 平成27年度

○計画高

海岸名称	計画高(m)	根拠津波
追波湾 ※	8.4	明治三陸地震
雄勝湾	6.4	明治三陸地震
雄勝湾最奥部	9.7	明治三陸地震
牡鹿半島東部	6.9	明治三陸地震
牡鹿半島西部	6.0	チリ地震
万石浦	2.6	チリ地震

※北上川河口部
河川堤防を含む

宮城県の地域海岸分割図



地域海岸の分割の考え方

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分。
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。

⇒宮城県沿岸を22の地域海岸に分割

高盛土道路

○概要

津波を減勢する多重防御施設として高盛土道路を整備し、住宅地を守ります。



路線名称	完成目標	計画高さ	代表幅員	事業費
門脇流留線	平成27年度	T.P3.5m	38m 50m	198億円
南光門脇線	平成27年度	T.P4.5m	37.5m	
湊中央線	平成27年度	T.P45m	45m	



防災緑地

○概要

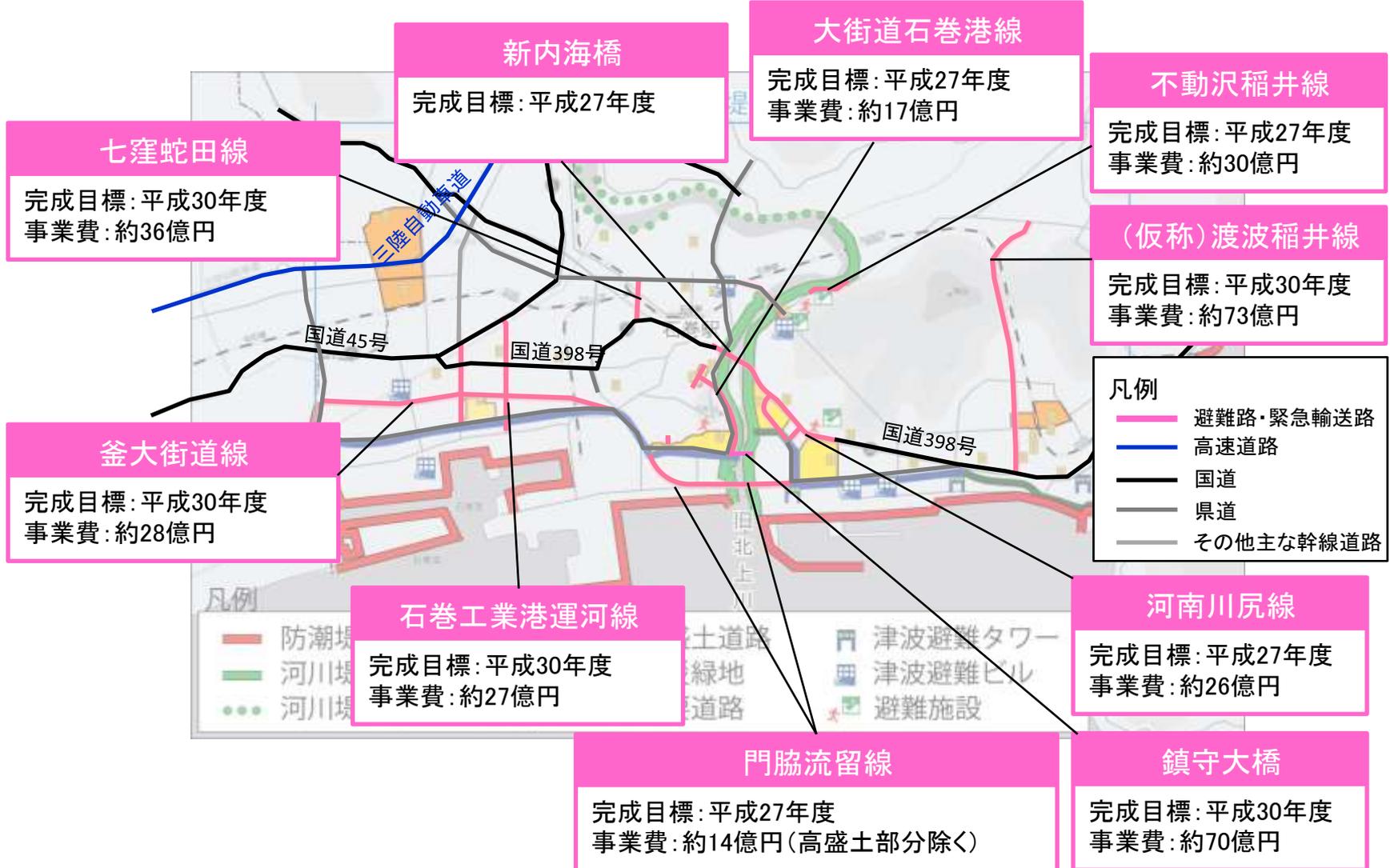
湊地区、魚町三丁目～渡波地区に盛土形式の緑地を配置し津波の減勢を図ります。



路線名称	完成目標	計画高さ	規模	事業費
防災緑地1号 (湊地区)	平成26年度	T.P4.5m	0.88ha	3.6億円
防災緑地2号 (魚町三丁目～渡波地区)	平成30年度	T.P4.5m ～2.6m	8.8ha	20.4億円

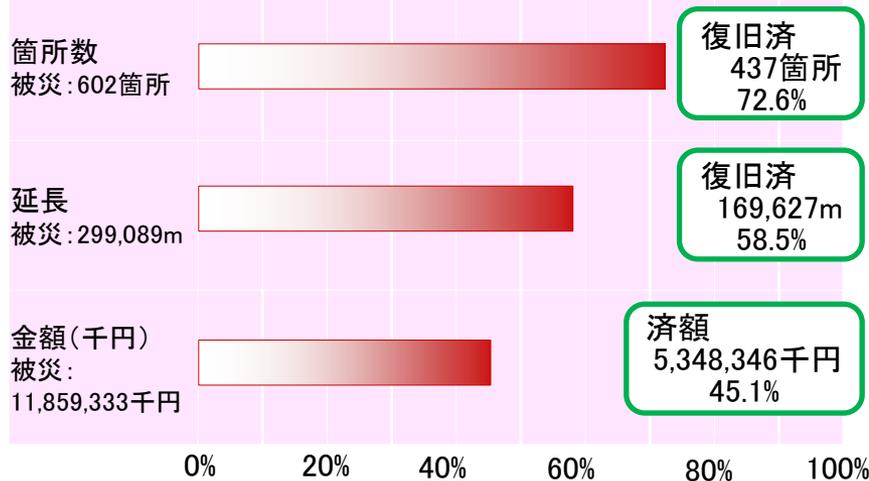
主要道路整備

津波から内陸へ逃げる避難路と、接続する幹線道路を整備します。

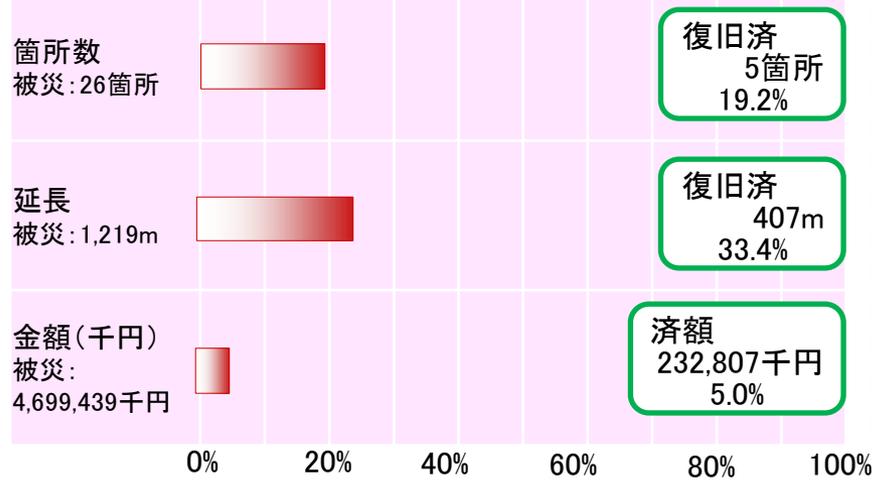


参考資料：市管理の道路、橋りょう、河川の被害、復旧状況

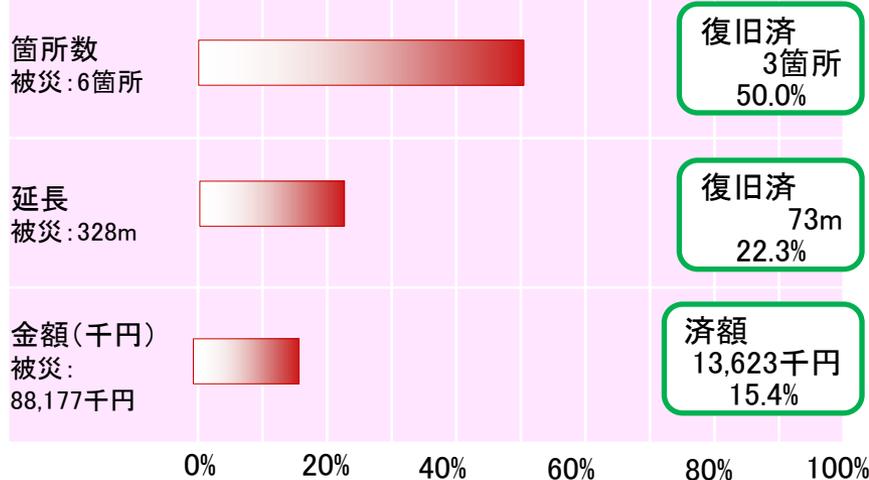
○道路



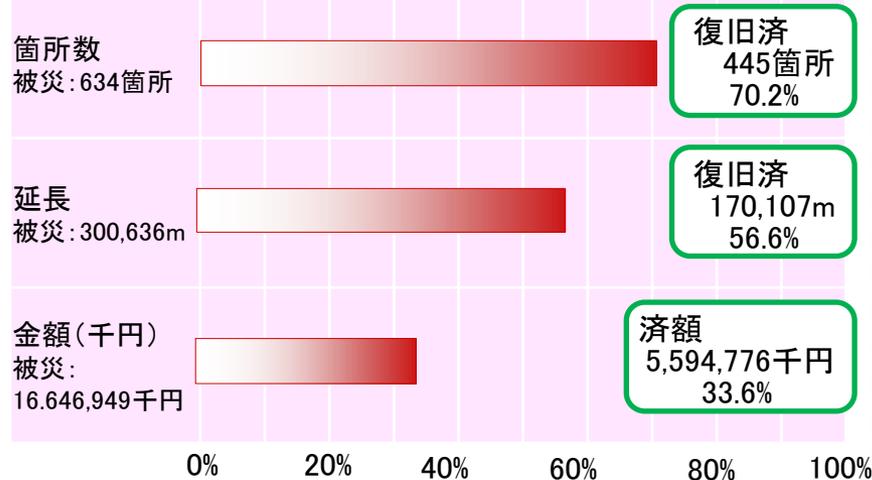
○橋りょう



○河川



○3事業計



避難ビル・避難タワー

津波からの避難は、津波が来ない場所や高台へ逃げることでありますが、近くに高台がない場合や海岸から遠く離れた場所に避難する時間がない場合には、避難ビル・避難タワーへの避難をします。

津波避難タワー	津波避難ビル	津波避難場所・避難路
居室部に100人、屋上に100人が避難することができます。飲料水・食料の備蓄と、太陽光発電による電力確保を行います。	津波からの避難が困難な区域内にある民間企業等所有の施設で、構造要件など一定の要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定します。	最大クラスの津波による浸水想定区域や浸水深の状況を踏まえて、高台等を利用した津波避難場所及びそこに通じる避難路を整備します。
設置決定箇所 3基	指定箇所 6施設	整備箇所 5箇所
平成25年度に構造基準を定め、平成26年度中に工事を予定。	指定要件に合致する施設を順次指定していきます。	津波避難場所等整備計画を策定して整備を進めます。



○津波避難ビル

施設名	所在地	収容人数
大興水産	魚町二丁目	1,100人
はなことば石巻	駅前北通り一丁目	150人
宮城エクスプレス	魚町二丁目	788人
東海カーボン	重吉町	216人
日野測量設計	浦屋敷	94人
石巻祥心会フェイス	湊字鳥井崎	285人



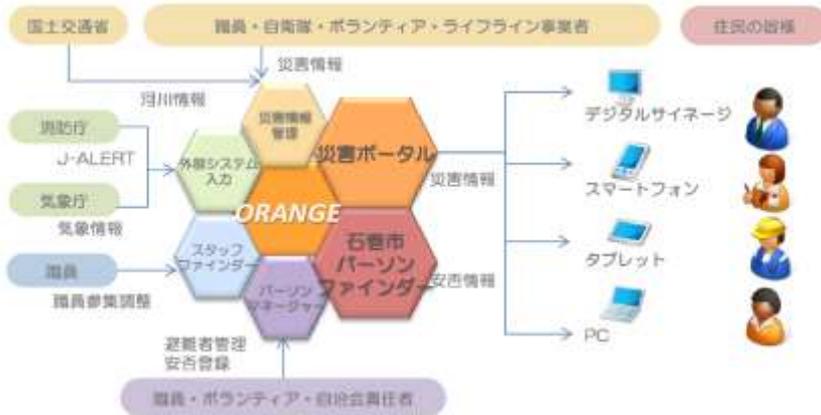
○津波避難タワー

設置場所	所在地
①渡波保育所跡地	大宮町
②魚町西公園跡地	魚町一丁目
③漁業無線局跡地	魚町三丁目

ORANGE(オレンジ)

災害発生時に地域住民の安全を迅速に確保するため、災害関連情報を一元的に集約・管理し、必要な情報を多様なメディアを通じて配信することができるシステムです。

ORANGE(オレンジ) = **OR**ganized **A**rea **N**etwork **GE**ar
(地域のつながりを構成する仕組み)



○ORANGEの概要

公的機関やライフライン事業者等からの災害に関する様々な情報を、PCやスマートフォン等で確認することができます。

○ORANGEでできること

- ・災害ポータル

災害に関する最新情報(避難所情報、交通情報、気象情報等)を閲覧できます。

- ・石巻市パーソンファインダー

災害発生時の安否情報の確認や、登録ができます。

避難訓練

災害時の人的被害を軽減するため、「自分の身は自分で守る」を念頭に入れた地震・津波避難訓練を全市一斉に実施し、防災意識の向上を図ります。

災害教育(副読本)

震災の教訓と、市の実情に応じた防災教育の実践のため、小・中学生を対象とした防災副読本を作成し、年齢に応じた災害能力の育成を図っています。



災害用備蓄配備

○配備計画

非常用持出品を持ち出せなかった避難者のために、調理不要食(カレーや豚丼等)を50,000食、飲料水50,000ℓ、その他毛布や発電機等を、市内の公共施設に年次計画に基づき配備していきます。

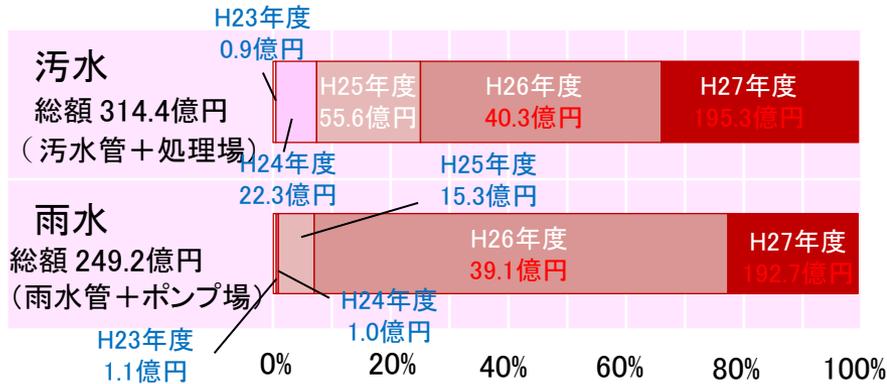


公共下水道

○被害状況及び復旧状況(平成26年4月末現在)
被害総額 約625億円

	被害状況	復旧状況	進捗率
汚水管(km)	234.3	46.7	19.9%
処理場(数)	2	1	50.0%
雨水管(km)	32.8	0.04	0.12%
ポンプ場(数)	8	4	50.0%

○全体の復旧スケジュール



6. 復旧・復興に向けた取組状況

(1)みんなで築く災害に強いまちづくり
～下水道施設の状況～

農業集落排水

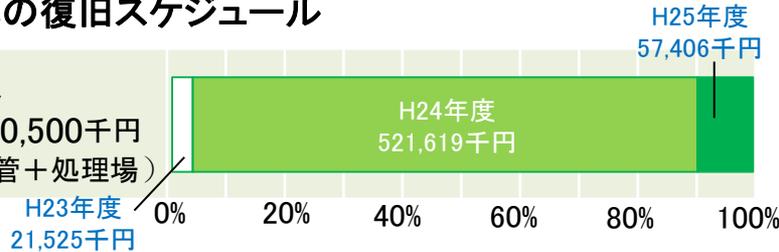
○被害状況及び復旧状況(平成26年4月末現在)

被害総額 約6億円

	被害状況	復旧状況	進捗率
污水管(m)	7,782	7,485	96.2%
処理場(数)	7	7	100.0%

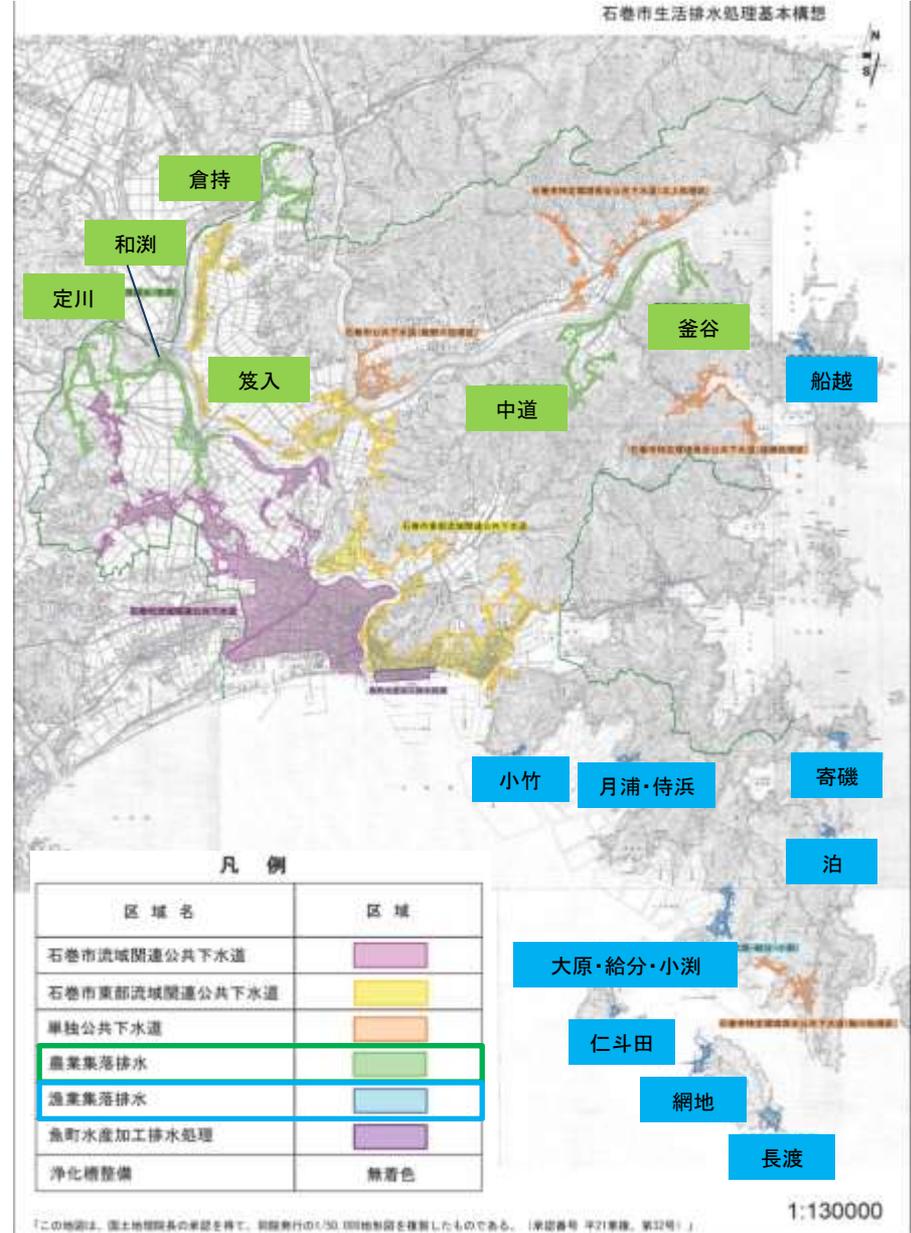
○全体の復旧スケジュール

汚水
総額600,500千円
(污水管+処理場)



漁業集落排水

○被害状況 被害額約1.3億円
月浦、侍浜集落は、被害が甚大
⇒復興事業での再開予定

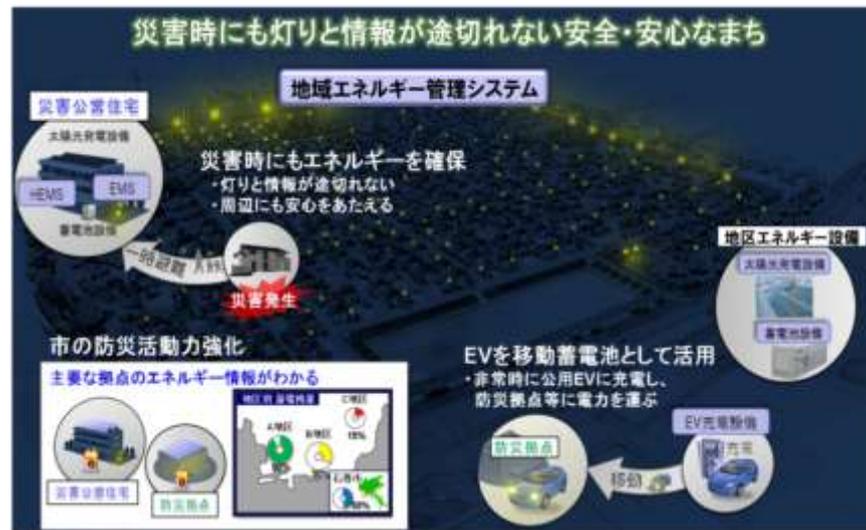


事例：石巻復興協働プロジェクト協議会検討事業

○「石巻スマートコミュニティ・マスタープラン」概要

- ・低炭素なエコタウン
- ・災害時にも灯りと情報が途切れない安全・安心なまちづくり

【イメージ図】



石巻市では、複数の住宅再建事業を展開しており、被災時の居住地や建物の被災状況等によって選択できる事業が異なります。

区画整理後、現地で再建⇒P36

浸水した市街地の一部について、そこに居住していた被災者が現地再建できるように、区画整理による整備を行います。

【計画】
市街地：5地区

防災集団移転団地への移転新築 ⇒P31～35

災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進するため、移転先用地として、市が新たな宅地を造成します。また、移転に際して補助金を交付します。

【計画】
市街地：5地区（108.4ha）
半島部その他：46地区（159.9ha）

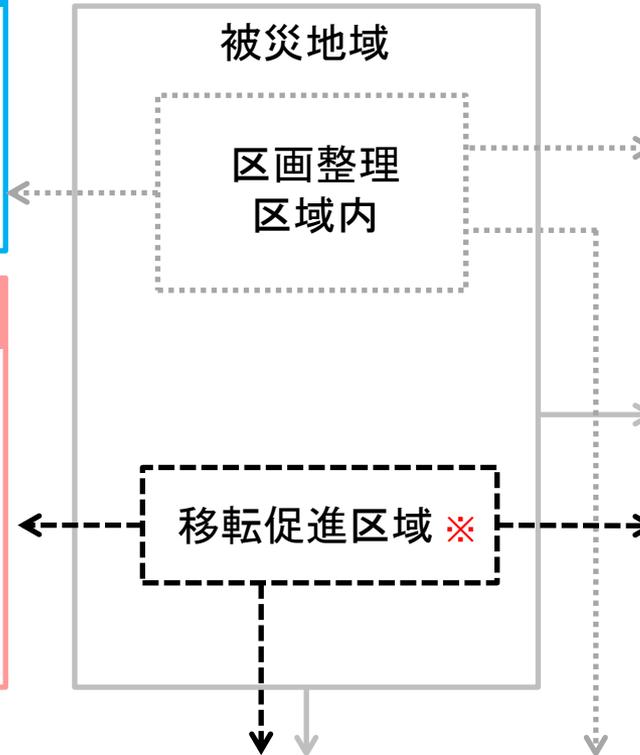
市などの支援策を利用しつつ、自主的に再建⇒P42

市の整備する市街地や公営住宅を利用せずに自立再建を行う方向けに、補助金制度が用意されています。

市が市内各地に建設する復興公営住宅へ入居⇒P37

お住まいが全壊、または大規模半壊・半壊で解体を余儀なくされた方で、自力での住宅再建が難しい方のための、公的な賃貸住宅です。

【計画】
市街地：3,250戸
半島部その他：750戸



※移転促進区域とは災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため住居の集団的移転を促進することが適当であると認められる地域です。

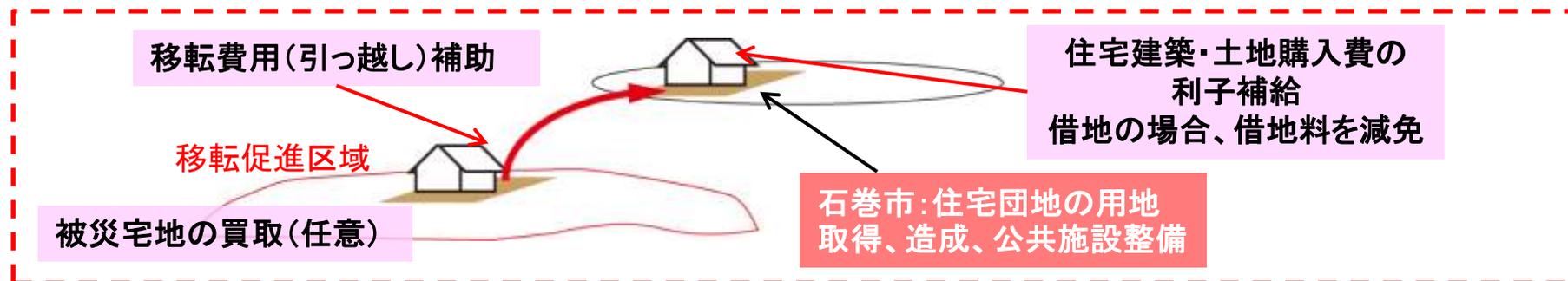
市が新たに整備した土地への移転新築

○概要

災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進するため、移転先用地として、市があらたな宅地を造成します。

石巻市街地で6地区(うち1地区は主に公共施設等が立地予定⇒P33)、半島部その他で46地区(⇒P34,35)を予定しています。

具体的な移転先は、事前登録制度を通じて登録・決定していきます。(人気の区画においては抽選を行います。⇒P32)



○財源

①市が住宅団地を整備

該当事業 市街地 土地区画整理事業(交付金)等の復興交付金事業
半島部 防災集団移転促進事業

②住宅建設助成、移転元地買取、引っ越し費用の補助等各種助成金によって住宅再建を促進

該当事業 防災集団移転促進事業(交付金)
市による支援

市が新たに整備した土地への移転新築

○事前登録スケジュール(市街地部希望者)

全体計画や詳細な情報(※)を事前に公表することにより、移転の希望先を事前に登録できる制度です。

※詳細な情報とは

- ・防災集団移転団地は、区画割や面積、借地料、分譲価格の目安、入居時期。
- ・復興公営住宅は、建設場所、間取り、家賃、入居時期など。

防災集団移転促進事業により、半島・沿岸部の方が市街地の土地を求める(買取り・借地)ための登録は、市街地の方が登録した後に行います。

復興公営住宅への入居登録は、市街地の方と半島・沿岸部の方は同時に登録を行います。

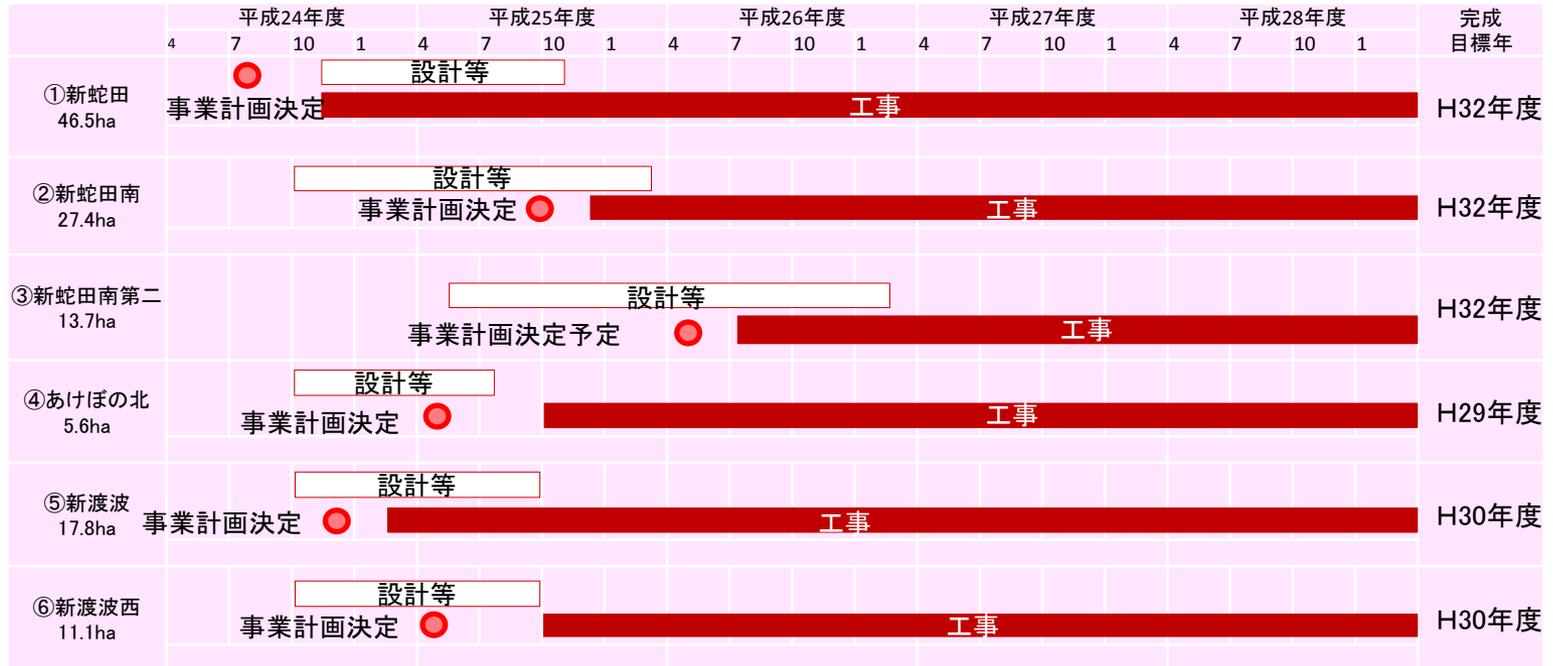
○事前登録スケジュール(市街地部希望者)

時期	平成25年度							平成26年度		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
新市街地の宅地を希望	団地登録開始	5団地から希望する1団地へ登録 コミュニティ意向調査	団地登録締切	※新蛇田 あけぼの北 新渡波 新渡波西 新蛇田南 画地割調整期間		宅地登録開始	宅地登録締切	抽選 決定	空地登録申請	抽選で落選した方、半島部の方の再登録 空地登録者・半島部の抽選(随時抽選)

※11月29日までに事前登録されている方の宅地決定を最優先とし、順次、半島部や追加登録をされた方の抽選を行う予定としています。

市が新たに整備した土地への移転新築(市街地)

○整備スケジュール



新蛇田地区 イメージ



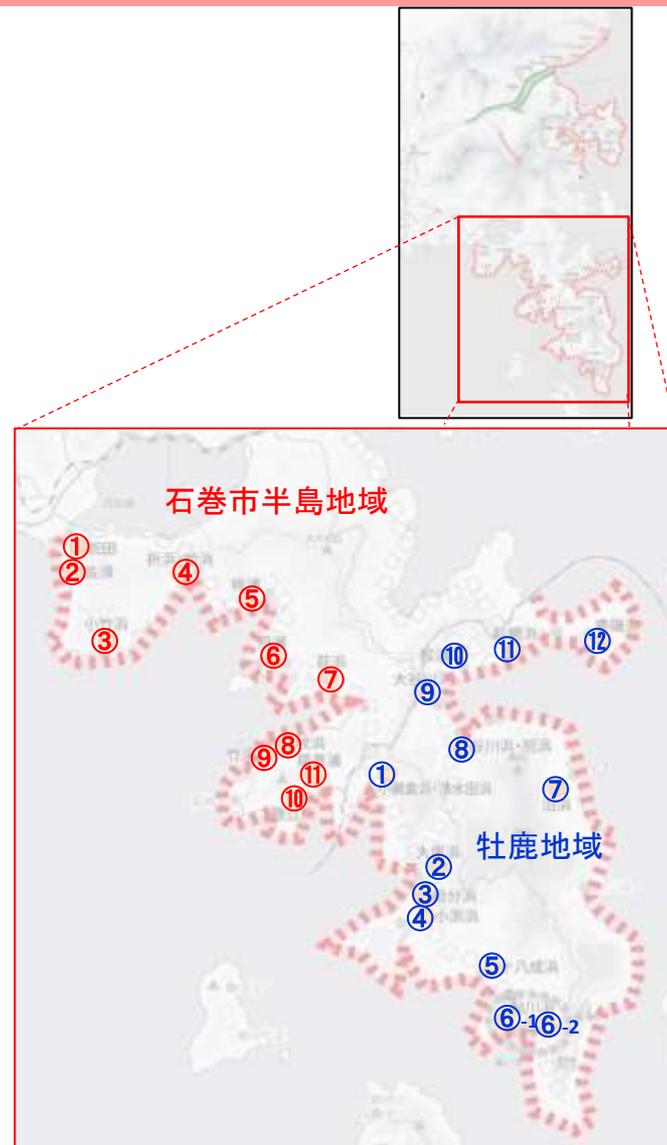
新渡波地区 イメージ

市が新たに整備した土地への移転新築(半島)

○石巻市半島地域(11地区)

○牡鹿地域(12地区)

住宅団地名	移転世帯数	宅地供給予定	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給予定
1 祝田	6世帯	平成27年度	1 小網倉浜・清水田浜	28世帯	平成27年度
2 佐須	22世帯	平成27年度	2 大原浜	20世帯	平成27年度
3 小竹浜	6世帯	平成26年度	3 給分浜	31世帯	平成27年度
4 折浜・蛤浜	13世帯	平成27年度	4 小淵浜	67世帯	平成28年度
5 桃浦	7世帯	平成27年度	5 十八成浜	38世帯	平成27年度
6 月浦	10世帯	平成26年度	6 鮎川浜	105世帯	平成28年度
7 萩浜	15世帯	平成27年度	7 泊浜	7世帯	平成26年度
8 牧浜	13世帯	平成27年度	8 谷川浜・祝浜	8世帯	平成27年度
9 竹浜	6世帯	平成26年度	9 大谷川浜	14世帯	平成27年度
10 鹿立浜	10世帯	平成27年度	10 鮫浦	16世帯	平成26年度
11 福貴浦	22世帯	平成27年度	11 前網浜	12世帯	平成26年度
・宅地整備とあわせ、復興公営住宅47戸を整備			12 寄磯浜	17世帯	平成27年度
			・宅地整備とあわせ、復興公営住宅186戸を整備		



※移転世帯数は、大臣同意を得た復興整備計画上の数値です。

市が新たに整備した土地への移転新築(半島)

○雄勝地域(13地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給予定
1	名振	29世帯	平成27年度
2	船越	49世帯	平成27年度
3	熊沢・大須	10世帯	平成26年度
4	羽坂・桑浜	7世帯	平成26年度
5	立浜	14世帯	平成27年度
6	大浜	9世帯	平成27年度
7	小島	9世帯	平成27年度
8	明神	10世帯	平成26年度
9	雄勝中心部	A: 20世帯	平成27年度
		B: 34世帯	平成29年度
10	唐桑	9世帯	平成27年度
11	水浜	28世帯	平成27年度
12	分浜	8世帯	平成27年度
13	波板	7世帯	平成26年度

・宅地整備とあわせ、復興公営住宅103戸を整備

○河北地域(2地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給予定
1	河北	417世帯	平成29年度
2	間垣	6世帯	平成27年度

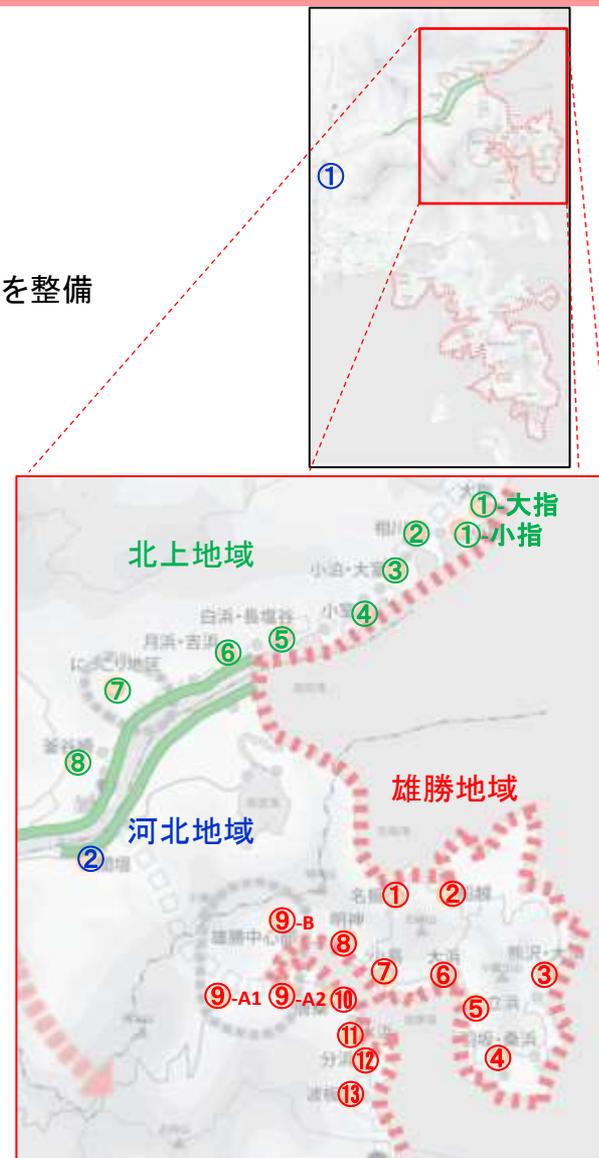
・宅地整備とあわせ、復興公営住宅255戸を整備

○北上地域(8地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給予定
1	小指・大指	15世帯	大指 平成27年度
			小指 平成26年度
2	相川	11世帯	平成27年度
3	小泊・大室	60世帯	平成27年度
4	小室	17世帯	平成26年度
5	白浜・長塩谷	26世帯	平成27年度
6	月浜・吉浜	16世帯	平成27年度
7	にっこり団地	54世帯	平成27年度
8	釜谷崎	6世帯	平成26年度

・宅地整備とあわせ、復興公営住宅69戸を整備

※移転世帯数は、大臣同意を得た復興整備計画上の数値です。



市が被災市街地の再整備(区画整理)を行い、現地で再建・新築

○整備手法

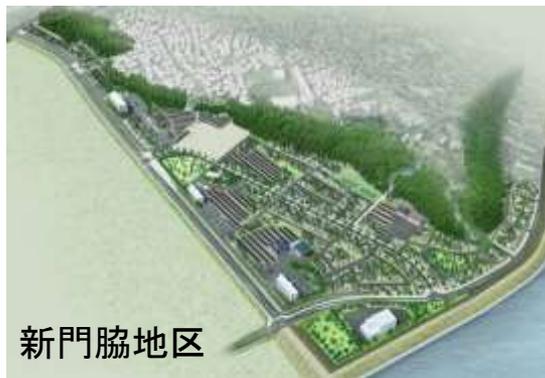
災害危険区域外の被災市街地のうち、二線堤整備によって安全となる5地区を、市が区画整理します。整備によって、元住民の方々の現地再建が可能なほか、空いた土地に復興公営住宅等を整備します。

○整備スケジュール

	平成24年度			平成25年度				平成26年度		
	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
①下釜第一 12.1ha		設計等 事業計画決定 ●						工事		
②新門脇 23.7ha		設計等 事業計画決定 ●						工事		
③湊北 14.8ha		設計等 事業計画決定 ●						工事		
④湊東 29.6ha		設計等 事業計画決定 ●						工事		
⑤中央一丁目 1.5ha			設計等 事業計画決定 ●				工事			



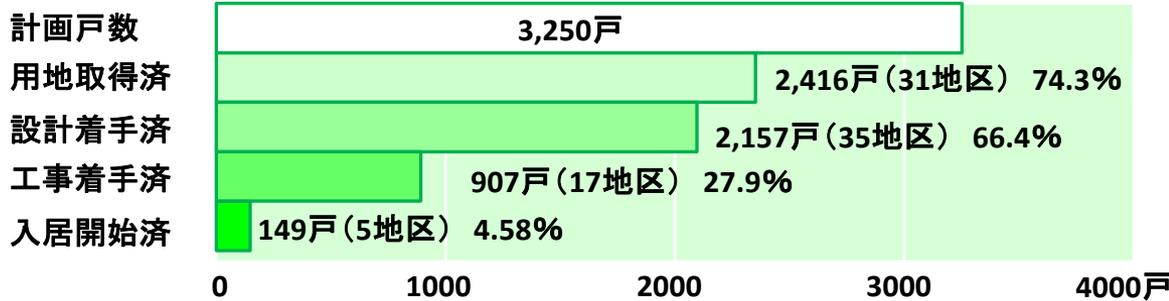
○完成イメージ図



市が建設する公営住宅への移転(整備状況)

平成26年4月末時点

○整備状況(市街地部)



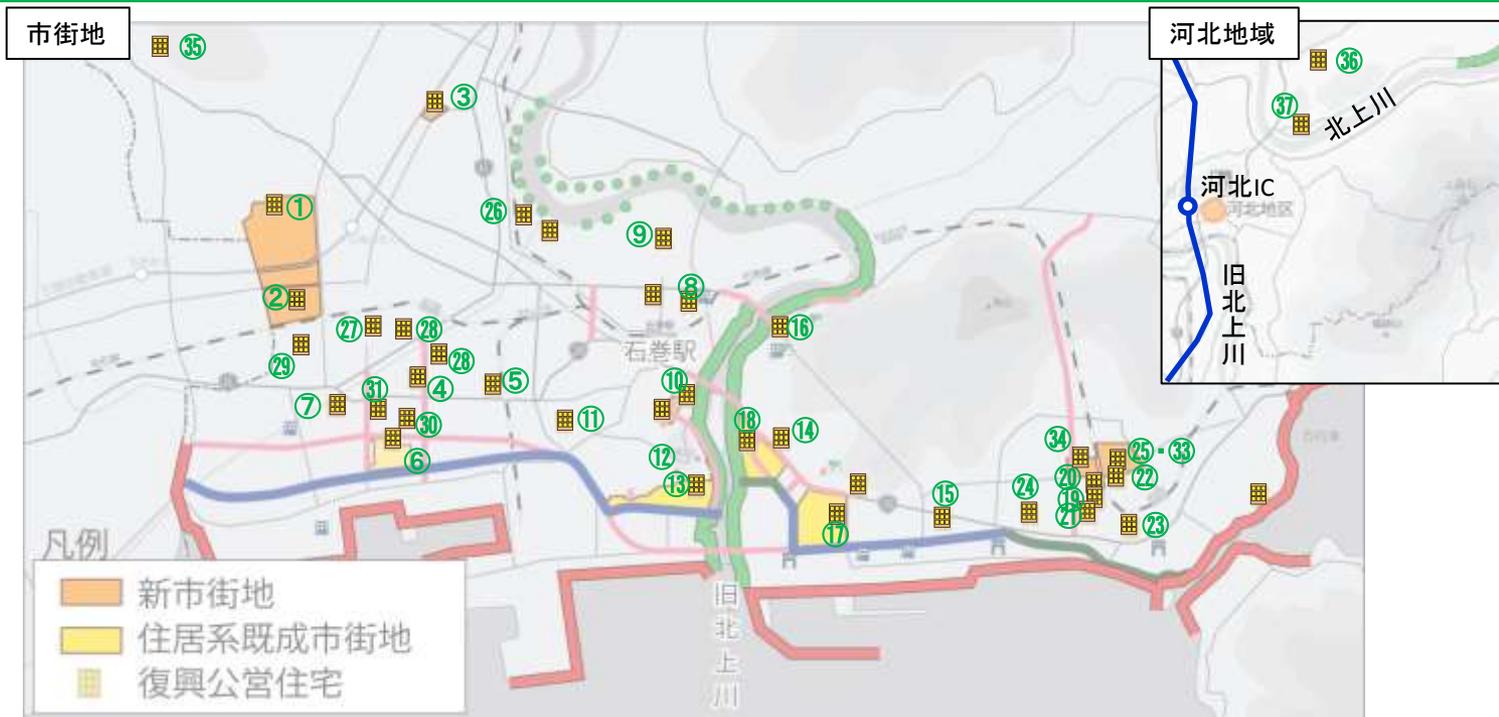
○年度別供給目標戸数

年度	供給予定戸数(戸)
H25	149
H26	1,351
H27	1,700
H28	800

○供給スケジュール

番号	住宅名(仮称)	入居予定年度				整備戸数	番号	住宅名(仮称)	入居予定年度				整備戸数
		H25	H26	H27	H28				H25	H26	H27	H28	
1	新蛇田A		20			93	13	門脇					150
	新蛇田B					59	14	吉野町一丁目					158
	新蛇田C					121	15	筒場					43
	新蛇田D					80	16	不動町二丁目					24
	新蛇田E					182	17	湊東					100
2	新蛇田南A					207	18	湊北					80
	新蛇田南B					120	19	黄金浜					58
3	あけぼの北					162	20	黄金浜北					92
4	大街道西二丁目					15	21	黄金浜南					15
5	大街道北二丁目					39	22	新沼					29
6	三ツ股					197	23	浜松町					26
7	新館三丁目					122	24	栄田					15
8	駅前北通り一丁目					65	25	新渡波A					34
9	中里一丁目					28		新渡波B					17
10	中央一丁目					51	26	新西境谷地					18
11	泉町四丁目					28	27	青葉東					18
12	日和が丘一丁目					30	28	二番谷地					35
							29	青葉西					24
							30	築山二丁目					38
							31	三ツ股一丁目					20
							32	大街道西一丁目					21
							33	新渡波C					58
							34	新渡波西					130
							35	しらすぎ台一丁目					24
							36	相野谷六本木畑					25
							37	相野谷今泉前					21
							-	根上り松					20
							-	沖六勺(万石浦A)					35
							-	沖六勺(万石浦B)					26
							-	中里七丁目					20
							-	南中里一丁目					48

市が建設する公営住宅への移転(整備位置)



番号	住宅名(仮称)
1	新蛇田A
	新蛇田B
	新蛇田C
	新蛇田D
	新蛇田E
2	新蛇田南A
	新蛇田南B
3	あけぼの北
4	大街道西二丁目
5	大街道北二丁目

番号	住宅名(仮称)
6	三ツ股
7	新館三丁目
8	駅前北通り一丁目
9	中里一丁目
10	中央一丁目
11	泉町四丁目
12	日和が丘一丁目
13	門脇
14	吉野町一丁目
15	筒場

番号	住宅名(仮称)
16	不動町二丁目
17	湊東
18	湊北
19	黄金浜
20	黄金浜北
21	黄金浜南
22	新沼
23	浜松町
24	栄田

番号	住宅名(仮称)
25	新渡波A
	新渡波B
26	新西境谷地
27	青葉東
28	二番谷地
29	青葉西
30	築山二丁目
31	三ツ股一丁目
32	大街道西一丁目
33	新渡波C

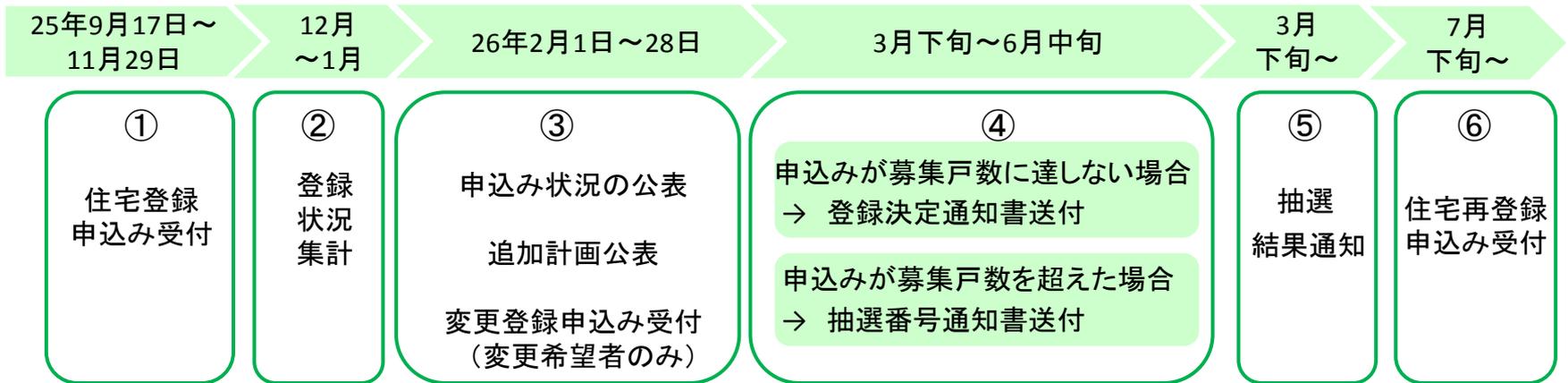
番号	住宅名(仮称)
34	新渡波西
35	しらさぎ台一丁目
36	相野谷六本木畑
37	相野谷今泉前
—	根上り松
—	沖六勺 (万石浦A)
—	沖六勺 (万石浦B)
—	中里七丁目
—	南中里一丁目

市が建設する公営住宅への移転(入居制度について)

○事前登録制度 概要

- ①復興公営住宅への入居を希望される方に対し、可能な限り復興公営住宅の詳細な情報を事前にお知らせし、移転先を登録していただく制度です。
- ②移転場所や入居時期等を把握できることで、再建に向けた準備を行う事ができます。
ただし、募集戸数を超える申込みがあった住宅は抽選となります。

○事前登録スケジュール



○入居・抽選の工夫

- ①応募者多数の場合の抽選においては、様々な優遇配慮を措置します。
(母子・父子世帯、障害者世帯、震災遺族、地元コミュニティ、高齢者世帯、要介護世帯、子育て世帯及び災害危険区域の世帯等)
- ②新たなコミュニティへの配慮として、複数世帯でグループを組んで申込みすることも可能です。
- ③一部の住戸は、高齢者世帯等への優先住戸や、車いす住戸、ペット共生可能住戸として整備します。
- ④低所得者に対しては数年間の家賃の低減化が図られます。

市が建設する公営住宅への移転(住まいのこだわり:住戸計画)

※標準プラン

計画指針

高齢者社会を見据え、住宅計画においてバリアフリーの徹底と将来の車いす使用に備えら住戸仕様とするなど「快適な住環境づくり」に取り組みます。

一般仕様

- ① 一般向け住戸に2タイプ「個室重視型」、「居間重視型」を設定
※「居間重視型」→共用廊下側に台所を設置し、入居者相互の見守りを想定
- ② 住戸内の段差解消(玄関・上框・浴室2cm以内、その他0.5cm以内)
※ ただし、バルコニー側は18cm以内の単純段差
- ③ 長寿社会対応型浴室ユニットの採用(ユニットバス1418型(W1.4m×D1.8m))
※ 従来:1216型(W1.2m×D1.6m)
- ④ 住戸内廊下幅(95cm以上)、開口幅(80cm以上、上便所75cm以上)の確保
※ 従来:住戸内廊下幅(78cm以上)、開口幅(75cm以上)
- ⑤ 手摺の設置(玄関、浴室、便所)
※ 居室・廊下には壁下地の補強を実施し将来的な設置を想定
- ⑥ 台所、浴室、洗面室の3箇所に給湯
- ⑦ 便所に洗浄装置付の暖房便座を設置
- ⑧ 車いす対応住戸の設置

緊急対応仕様

- ① 玄関に非常警報型インターホンの設置
- ② 緊急コールボタンを設置(主寝室、浴室、便所)
- ③ ポータブル型緊急警報装置の設置(福祉部局対応)



市が建設する公営住宅への移転(住まいのこだわり:住宅地計画)

※黄金浜住宅の例

計画指針

復興公営住宅だけではなく、地域の課題に対応した街づくりに貢献する施設等の整備をします。

復興公営住宅の整備

- ・黄金浜
5階建2棟58戸の住宅
- ・多様な住宅供給(1LDK～4LDK、車イス住宅)
- ・各戸1台の駐車場

災害時の防災施設

- ・水害時、緊急一時避難所としての機能
- ・停電時の電源確保
- ・食糧や飲料水の備蓄

地域コミュニティ形成

- ・道路に面した開放的な集会所
- ・敷地東側に幅員約8mの公開空地

地域の安心・安全

- ・接道部に歩道状空地
- ・鉄筋コンクリート造の耐火、耐震性を持つ建物

●街角広場イメージ



(イメージパース)



●沿道イメージ



●災害時のイメージ

- ・一時避難場所への直通階段
- ・わかりやすい表示

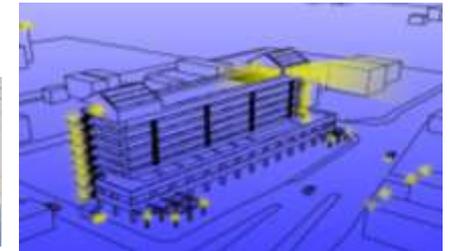
●表示イメージ



●かまどベンチ



●蓄電池による電源確保イメージ



市などの支援策を利用しつつ、自主的に再建

- ・市の整備する市街地や公営住宅を利用せずに自立再建を行う方向けに、補助金制度が複数用意されています。
- ・被災状況や再建時期・内容等によって、利用できる制度や補助金額が異なるため、住宅の建設や購入の契約前に、市までご相談ください。

(金額は補助上限額)

	除却費 (取壊し代)	移転費 (引越し代)	住宅取得	土地取得	敷地造成	かさ上げ	給付実績 (H26.4月末)
災害危険区域内 居住者向け	①【がけ地近接等危険住宅移転事業補助金(国)・東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金(市)】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建に係る契約や工事の着手前でないと申請できません。 ・下記のほか、防災集団移転促進事業(交付金)を利用し、被災元地の買取りが行える場合があります。 						
	【建設 ／購入】	実費: 78万円	ローン: 444万円	ローン: 206万円	ローン: 58万円		(市)200件、 8億9,442万円
半壊以上となった世帯向け	②【東日本大震災被災者住宅再建事業補助金(市)】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・居住していた場所が災害危険区域かどうかに関わらず申請可能です。 						
	【建設 ／購入】	住宅ローン: 300万円 自己資金: 150万円				100万円 (津波浸水区域内)	2,258件 46億1,524万円
【補修】		住宅ローン: 150万円 自己資金: 100万円				3,728件 33億9,327万円	

・その他の要件等もありますので、詳細はお問い合わせいただくか、市HPよりご確認ください。

主な医療施設の計画概要(市街地)

石巻市立病院

- 被災概要 大津波により1階部分が壊滅的被害
- 開設時期 平成28年7月(予定)
- 整備スケジュール

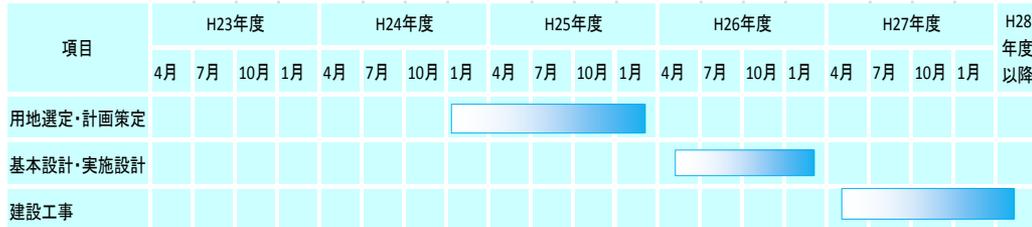


整備イメージ

- 暫定措置 平成24年5月より、石巻市立病院開成仮診療所にて再開済み

石巻市夜間救急センター

- 被災概要 津波により全壊し、診療を継続困難。
- 開設時期 平成28年度以降予定
- 整備スケジュール



- 暫定措置 平成23年度末より、仮設夜間救急センターにて再開済み。



主な医療施設の計画概要(半島)

石巻市雄勝地区医療施設

○被災概要 市立雄勝病院が全壊、民間医療機関も全て流失し、無医地域となった。

○開設時期 平成28年度予定

	H23年度				H24年度				H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月					
計画・設計													[Progress Bar]												
造成・建設工事																	[Progress Bar]								

○暫定措置 平成23年10月より、仮設雄勝診療所、平成24年6月より、仮設雄勝歯科診療所にて再開済み



石巻市寄磯診療所

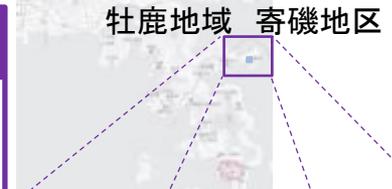
○被災概要 寄磯診療所が流失し、無医地域となった。

○開設時期 平成28年度予定

○整備スケジュール

	H23年度				H24年度				H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月					
計画・設計													[Progress Bar]												
造成・建設工事																	[Progress Bar]								

○暫定措置 平成23年11月より、仮設寄磯診療所にて再開済み



地域包括ケア

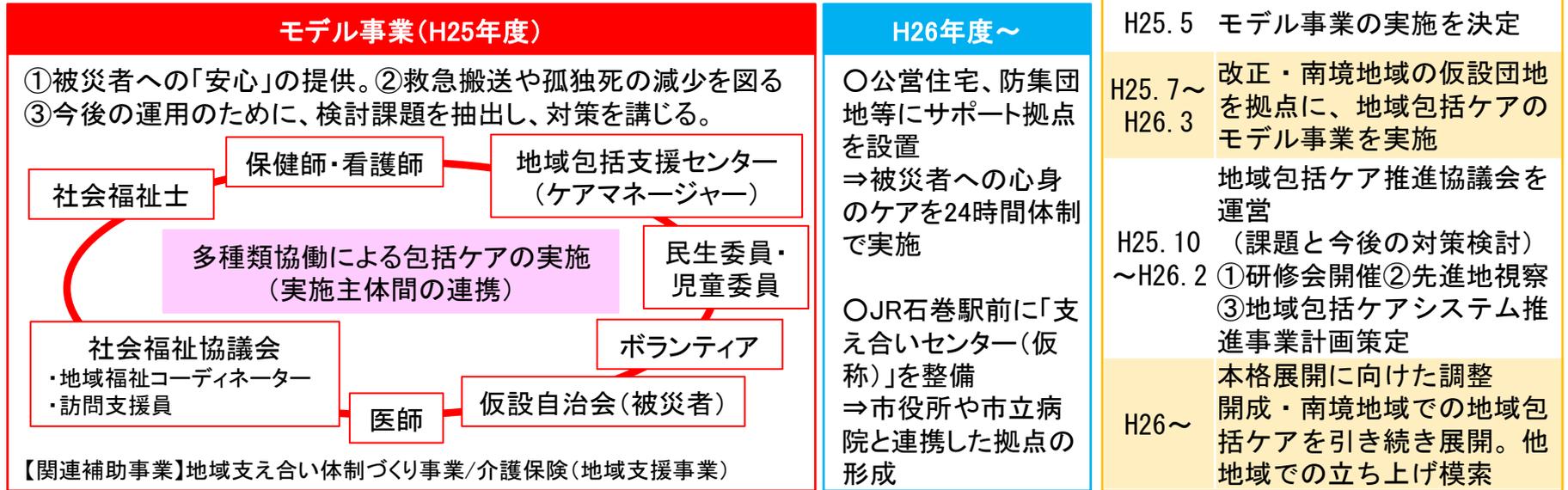
○直面する喫緊の課題、目指す将来像

仮設住宅等での生活の長期化
⇒入居者の心身の健康悪化、引きこもり、生活不活発病などが増加

被災者の心身のケアを地域の関係機関全体で実施していくことが急務

震災で悪化した被災者の心身の健康を取り戻し、最後のおひとりまで再建できるよう支える体制を整備

○事業の全体構想



介護保険施設等の現状

(H26.4.30現在)

施設区分	震災前	震災後休廃止等	震災後新規参入等	運営している事業所数
特別養護老人ホーム	11	1(休止)	1(再開) 2(新規)	13
介護老人保健施設	6	0	1(新規)	7
小規模多機能型居宅介護施設	2	0	1(新規)	3
認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)	22	0	2(新規)	24
合計	41	1	7	47

鉄道

○運転見合わせ区間と運転再開予定

線区	区 間	運転再開予定等
J R 仙石線	高城町～陸前大塚	現位置での復旧。平成27年中の運転再開を目指している。
	陸前大塚～陸前小野	現位置より約500m程度山側に移設し復旧。平成27年中の運転再開を目指している。
	陸前小野～矢本	平成24年3月17日運転再開
J R 石巻線	石巻～渡波	平成24年3月17日運転再開
	渡波～浦宿	平成25年3月16日運転再開
	浦宿～女川	平成27年春の運転再開を目指している

※運転見合わせ区間については、現在JRバスによる代行輸送を行っている

離島航路

○被災状況

待合所が被災したが、船舶被害、乗客の被害は無し。

○復旧状況

- ・平成23年3月24日に1日1便(1往復)での限定的な運航を再開。
- ・平成24年1月20日に通常ダイヤへ完全復旧。

① 震災直後におけるコミュニティ組織との協働

- ・自主防災組織や集落・自治会単位で炊き出し等を行い、被災者を支援。
- ・特に、被災エリアの町内会(自治会等)は、避難所運営の牽引役、在宅避難者への食糧配給の取りまとめ役として活躍。

② 復旧期のコミュニティ施策

仮設住宅団地におけるコミュニティ形成

○コミュニティの組織状況 (現存133団地)

仮設自治会設立	39団地(34自治会)
世話人会設立	12団地(7世話人会)
周辺自治会編入	70団地
調整中	12団地

○仮設自治会の設立

- ・50世帯を目安に、設立へ向け市・NPO等が働きかけを実施
- ・設立準備時や設立後の運営相談等の場面においても、市・NPO等が協働して支援を継続

○石巻仮設住宅自治連合推進会との協働

- ・市外NPOの協力により組織、現在40の自治組織で構成
- ・勉強会や交流スポーツ大会、カラオケ大会などを開催

「コミュニティづくり支援補助金」の交付

○目的

住民主体による地域づくりや
コミュニケーションづくりを推進

○概要

- ・町内会などの自治会組織が
開催する交流イベント経費を補助
- ・例:講演会、清掃作業、お祭り等
- ・1組織あたり年1回、5万円を上限に補助

○事業費 (H24年度実績)

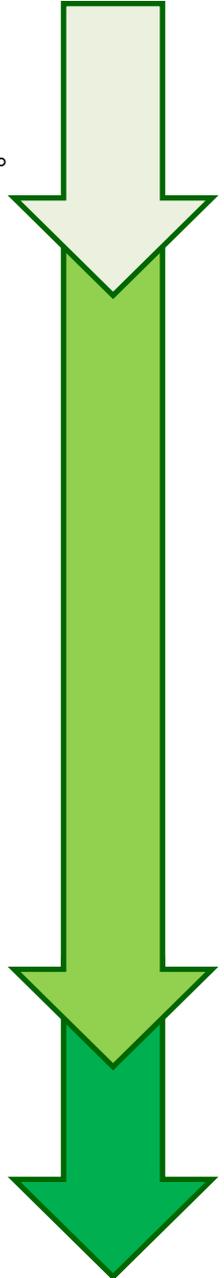
80件 395万円

③ 再生期・発展期のコミュニティ施策

- 震災により壊滅したエリアのコミュニティの再構築
⇒ 自治会の再生

例:東部(湊・渡波)地区復興まちづくり計画の策定を
住民とコミュニケーションをとりつつ進めている。

- 新市街地や復興公営住宅のコミュニティの構築
⇒ 新たな自治組織の立ち上げ
- 比較的被害が少なかったエリアのコミュニティ支援
⇒ 地域自治システムへの移行
- 仮設団地エリアのコミュニティ支援
⇒ 社会福祉協議会との連携



事例：石巻復興協働プロジェクト協議会検討事業

○巡回型診療による医療の均てん化(ドクターカー)事業

- ・深刻な医師不足問題、高齢化、通院も困難な地域の存在等を緩和
- ・巡回型在宅医療を推進し、医療が平等に受けられる体制を整備

【車両概要】

- ・四輪駆動の軽ワゴン車に、緊急走行を可能にする赤色灯を搭載
- ・可搬式医療機器(超音波診断装置や心電計等)を搭載し、移動診療車として巡回可能
- ・緊急時には患者搬送も可能(ストレッチャー搭載)



業務系既成市街地整備

○整備手法

災害危険区域内の被災市街地のうち4地区を市が産業用地として整備(区画整理)します。

○整備スケジュール



港湾施設の被害総額 162億円

石巻港の状況

○被災概要

- ・防波堤、岸壁、荷捌き地などの港湾施設48箇所が被災

○復旧状況と再建スケジュール

【企業】

- ・工業港地区に立地する企業50社中48社が事業再開(石巻港企業連絡協議会調べ)

【岸壁・荷捌き地等】

- ・平成25年度に復旧完了

【防潮堤】

- 外洋:T.P.7.2m、内陸側:T.P.3.5mに嵩上げ
- ・既設嵩上及び新設分の整備
:平成27年度完了予定



地方港湾4港(雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港)の状況

○被災概要

- ・地盤沈下による物揚場の冠水及び岸壁、護岸の激しい損傷。

○復旧状況

【岸壁・荷捌き地等】

- ・平成25年度に全て復旧完了

【防潮堤】

- ・石巻港と同様



石巻港雲雀野埠頭 地盤沈下の復旧状況

漁港及び漁業の状況

○被害状況

- ・被災漁港数 44港(市内全漁港(県管理10港、市管理34港))、
- ・被害額 約1,673億円(県管理漁港:約981億円 市管理漁港:約692億円)
- ・損失漁船数 2,762隻(／被災前3,230隻＝85.5%)
- ・その他 損失防波堤破損流出多数、定置網や養殖施設はほぼ全壊



○復旧状況と再建スケジュール

- ・市管理漁港34港(41地区)は、物揚場の応急嵩上げによって、23港(27地区)が常時冠水しない状況
- ・実施設計が整い次第順次発注予定。拠点漁港(18港)は4～5年、地区漁港(26港)は5年を目標に復旧予定

水産加工団地の状況

全国有数の水産加工団地が石巻漁港の背後地(魚町)に形成されてきましたが、震災により甚大な被害を受けました。水産物の一大国内供給基地として復活を目指します。

○復旧状況

(平成26年 3月末現在)

	水産加工業 及び冷蔵倉庫	その他 関連事業	合 計
震災前の企業数	84社	123社	207社
再開した企業数	53社	59社	112社
割合 (%)	63.1%	48.0%	54.1%



○再建スケジュール(ブロック単位で設計・工事を実施予定)

- ・民地嵩上げ:平成25年度完了予定
- ・道路嵩上げ:平成27年度完了予定
- ・雨水・排水:平成26年度完了予定
- ・污水管:平成27年度完了予定

水産物地方卸売市場の状況

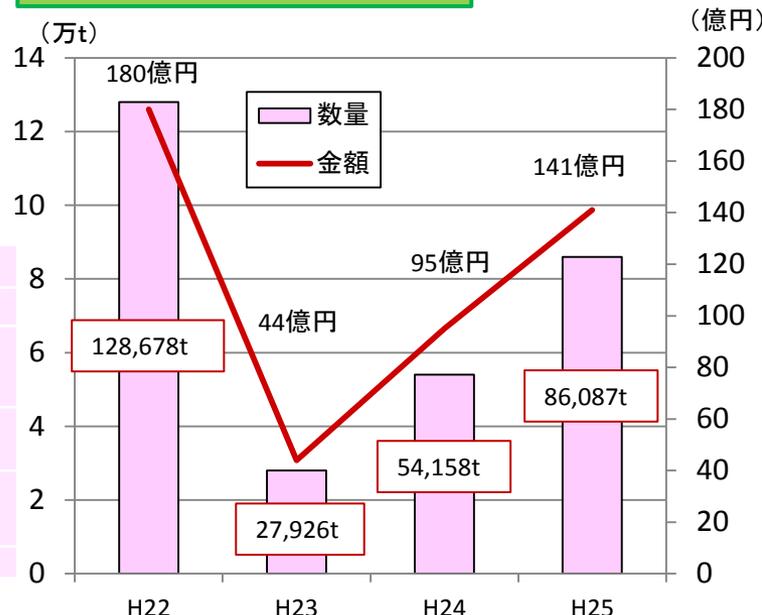
○被害状況

- ・石巻売場 全施設(水揚棟、海水浄化施設、管理棟)が全壊
- ・牡鹿売場 全施設(市場、製氷冷蔵施設)が全壊

○再建スケジュール(全体事業費 石巻売場約207億円、牡鹿売場約10億円)

	平成25年度			平成26年度				平成27年度		
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
石巻売場	地質調査・建築設計			工事						
	H23.7 一部業務再開、H23.11 膜式仮設荷さばき所で業務再開。 H26年度一部供用開始、H27年度早期の完成を目指す。									
牡鹿売場	地質調査・建築設計			工事						
	H24.2から膜式仮設荷さばき所で業務再開。H26年度中の完成を目指す。									

参考資料:漁獲量の推移



水産物の放射性物質簡易検査体制

○検査体制

- ・放射性物質の新基準値(水産物:100ベクレル/kg)に対応するため、検査機器を導入し、簡易検査を実施しています。
- ・新基準値を超過した検体(魚種)は、精密検査結果を踏まえて出荷を自粛し、新基準値を超過する水産物を市場に流通させないよう、万全の検査体制を敷いています。

検査場所	検査機器台数	検査時間	検査日	1日あたり検査能力
石巻売場	5台	4:00~15:00	市場開場日	50検体
牡鹿売場	1台	9:00~16:00	月~金曜日	7検体
北上総合支所 (雄勝総合支所を含む)	1台	9:00~16:00	月~金曜日	7検体

農林業関係被害額(推計値)・・・**約 634億円**

水田の状況

○被害状況

津波冠水面積 1,771ha (市内の水田面積(8,850ha)の約20%にあたる)

○復旧状況と今後のスケジュール

農地復旧事業費 約130億円

年度別 作付面積	H23年度 854ha(48.2%)	H24年度 245ha (13.8%)	H25年度 175ha (9.9%)	H26年度以降 497ha(28.1%)

農業用施設の状況

○被害状況

被災した農業用施設 248施設

○復興への取り組み状況

農業施設復旧事業費 約45億円

用排水施設について

- ・県との連携により復旧事業を進めている。
- ・地盤沈下等の被害が甚大な箇所は、関係機関との調整を図りながら進めています。

共同乾燥調製貯蔵施設整備事業

○概要

地域の農業者が共同で利用できる乾燥調製貯蔵施設の整備を行うことで、営農活動の再開を支援し、農地の利用集積の促進や農業経営の効率化を図るものです。

○整備スケジュール

平成24年度				平成25年度			
4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
		地質調査 設計	施設建設工事・監理			● 受入れ開始	
					外構工事		



畜産の状況

○被害額

牛、養豚、鶏等：計 251,642千円

○復興への取り組み状況(上品山牧場の放牧)

震災後初の放牧となった平成25年は、震災前より1カ月ほど遅い6月下旬から始まりました。標高467mと夏場も涼しく、広々とした自然豊かな牧場として知られる河北地区の上品山をはじめ、畜産業においても一歩ずつ復興に向かっていきます。



主な観光施設の被災・復旧状況

サン・ファン館
平成25年11月 再開



石ノ森萬画館
平成24年11月 再開



MANGAあいランド
平成24年7月 再開



網地白浜海水浴場
平成25年7月 再開



白浜海水浴場
平成25年8月
2日間限定の海開き



おしか家族旅行村
オートキャンプ場
平成26年4月再開



金華山定期航路
平成25年5月 一部再開



被災後の主なイベント実施状況

地域	イベント名称	開催状況
市内	石巻川開き祭り	平成23年7月31日、8月1日開催 (規模を縮小)
河南	河南鹿嶋ばやし祭典山車まつり	平成24年4月、2年ぶりに開催
河北	サマーフェスタ・イン・かほく	平成24年8月、2年ぶりに開催
桃生	ものうふれあい祭りはねこ踊りフェスティバルinものう	平成24年9月、2年ぶりに開催
雄勝	おがつホタテまつり	平成25年10月、3年ぶりに開催
北上	きたかみ復興市	平成24年12月、新たに開催
牡鹿	牡鹿鯨まつり	平成25年10月、3年ぶりに開催 (規模を縮小)
市内	サン・ファン祭り	平成24年10月、2年ぶりに開催
市内	いしのまき大漁まつり	平成24年10月、2年ぶりに開催
市内	石巻まるごとフェスティバル	平成24年12月、2年ぶりに開催
市内	石巻かきまつり	平成25年11月、3年ぶりに開催



中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

○概要

復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助するもの

○認定グループ数（平成26年3月末現在）

	計画認定グループ数	グループの構成企業数	補助決定企業数
合計	49	2,798	1,297

石巻市中小企業復旧支援事業

○概要

中小企業の事業の再開を支援するため、被災した施設及び設備の復旧に要する経費の一部を補助するもの

○補助実績

平成23年度	57件	35,069,205円	平成24年度	233件	159,697,067円
--------	-----	-------------	--------	------	--------------

企業立地等の促進

○石巻市企業誘致条例の改正(平成24年4月1日施行)

【主な改正内容①】対象業種の拡充

新エネルギー関連業種(太陽光発電、バイオマス発電等)、新産業関連業種(植物工場、データセンター等)を追加

【主な改正内容②】助成金の拡充

「雇用奨励助成金」、「環境対策設備助成金」の対象拡大(新設に加え、移設・増設も対象)

【主な改正内容③】「新産業等創出促進助成金」の創設

新エネルギー・新産業関連業種を対象に、新設等に係る総事業費の10%相当額(上限3千万円)を助成

復興推進計画の概要

○概要

東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づき創設された復興推進計画として、税制の特例等により産業の復興・活性化を図るもの。

○優遇制度等(特例措置)

国税の特例 (※「a,b,c」の3つのうちから1つを選択、「d」は「a,b,c」のいずれかと併用可能)

- a **新規立地企業の法人税5年間実質無税**・・・指定日以降に新たに設立された法人が対象
- b **事業用設備等の特別償却または税額控除**・・・指定日以降に取得等した事業用設備等が対象
- c **法人税等の特別控除**・・・被災雇用者等に対する給与支給額の10%または税額の20%を限度に控除が可能
- d **開発・研究用設備等の即時償却及び税額控除**・・・指定日以降に取得等した開発研究用設備等について、即時償却及び12%の税額控除が可能

地方税の特例

事務税、不動産取得税 固定資産税の課税免除

○条件

市による指定事業者としての指定及び事業実施状況の認定のほか、復興産業集積区域内で新規立地・増設・設備の導入等を行うなど、一定の要件を満たす必要がある。

復興推進計画の内容

○税制特例を目的とした復興推進計画

名称	対象業種	対象区域	策定者
石巻まちなか再生特区 (H24.3.23認定、 H26.2.28変更認定)	医師業・福祉・介護業/商業/ICT関連業/観光関連産業/新エネルギー・再生可能エネルギー関連産業	中央1～3/中瀬/立町1～2/千石町/鑄銭場/穀町/日和が丘1(一部)/住吉町1(一部)	【単独】石巻市
愛ランド特区 (H24.7.27認定、 H24.9.28変更認定)	商業関連業種/ツーリズム関連業種/歴史・伝統を活かした観光資源の再生と関連業種/地域固有の天然資源を生かした硯・石工品関連産業/自然景観を生かした観光関連業種/循環型社会形成に資する関連業種	渡波・荻浜・田代地区(いずれも一部)/牡鹿地区(一部)/雄勝地区(一部)/北上地区(一部)	【単独】石巻市
民間投資促進特区 (ものづくり産業版) (H24.2.9認定、 H26.2.28変更認定)	自動車関連産業/高度電子機械産業/食品関連産業/木材関連産業/医療・健康関連産業/クリーンエネルギー産業/航空宇宙関連産業/船舶関連産業	・42区域(石巻市) ・385区域(県内)	【共同】宮城県 県内34市町村
民間投資促進特区 (IT産業版) (H24.6.12認定)	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業/インターネット付随サービス業/コールセンター/BPOオフィス/データセンター/設計開発関連業/デジタルコンテンツ関連業	・8区域(石巻市) ・78区域(県内)	【共同】宮城県 県内17市町村
民間投資促進特区 (農業版) (H24.9.28認定)	農業/関連業種(食料品製造業、飲料・飼料製造業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 等)	・20区域(石巻市) ・63区域(県内)	【共同】宮城県 県内11市町村

○税制特例以外の復興推進計画

名称	内容	策定者
北上食料供給体制強化特区 (H24.3.23認定)	東日本大震災復興特別区域法に規定された農地法等の特例を活用し、農業の効率化を目的に、乾燥貯蔵施設の計画を円滑に推進するもの。	【単独】石巻市
宮城県保健・医療・福祉復興推進計画 (H24.4.10認定)	規制の特例を活用し、保健医療福祉分野の復興を推進 1 医療機関に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定:県内全市町村) 2 仮設薬局等の構造設備基準の特例(区域等の設定:県内17市町村) 3 医療機器製造販売業等許可基準の緩和(区域等の設定:県内全市町村) 4 介護施設に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定:県内15市町)	宮城県主体

有効求人倍率の変化

石巻公共職業安定所管内の求人倍率の推移

年 月	H23. 2	H23. 4	H23. 9	H24. 3	H24. 12	H25. 3	H26. 2
新規求人倍率(倍)	0.72	0.25	1.74	1.69	2.78	2.06	2.10
有効求人倍率(倍)	0.43	0.28	0.59	0.78	1.73	1.67	1.69
全国平均 有効求人倍率(倍)	0.62	0.61	0.67	0.76	0.82	0.86	1.05
(備考)	(震災前)	(最低時)	(最低時)	(1年)	(最高時)	(2年)	(最新)

○状況

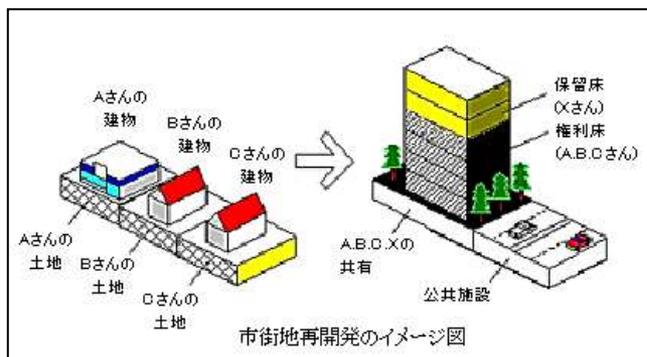
震災直後から改善傾向を示し、1年経過頃から全国を上回るほどに急上昇し、現在高止まり状態となっている。

一方、建設・土木関係で技術者が不足するなど、業種によるミスマッチが依然として大きいことが指摘されている。

市街地再開発事業

○概要

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより、良質な都市環境を作り出すもの。
- ・中心市街地内で7地区、平成27年度完成を予定している。



こどもセンター

○概要

- ・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにより建設。平成25年12月に児童厚生施設として石巻市に寄附され、平成26年1月に開設。
- ・利用対象者を18歳未満の子ども及びその保護者等とした、子どもたちによる子どもたちのための施設。

○コンセプト

- ・石巻の活性化のために中高生が中心となって、つくり、運営をする施設
- ・みんなが過ごしやすく、子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所



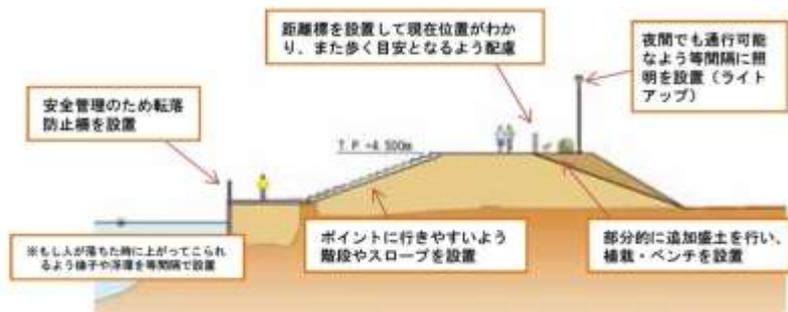
整備の考え方

- 南浜シンボル公園・・・復興祈念公園として国・県・市が連携し整備を行う。
- 中瀬公園・・・水辺と石ノ森萬画館を活かした公園整備を行う。
- 水辺の緑のプロムナード計画・・・まちの中心部を囲むルートと拠点を配置、河川堤防を活かした整備等で、まちづくりを行う計画。

整備スケジュール

	H24				H25				H26				H27				H28以降	備考
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1		
①南浜シンボル公園	基本方針・基本計画・事業検討												都市計画決定予定				工事	H32年度完成予定
													基本・実施設計					
②中瀬公園	基本方針・基本計画・事業検討												都市計画決定予定				工事	H32年度完成予定
													基本・実施設計					

水辺の緑のプロムナード計画 イメージ



学校及び幼稚園の被災施設数

	小学校		中学校		高校		幼稚園
	校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体	
地震・津波で大きな被害を受けた施設数	10	21(15)	4	7(4)	1	1	1
総施設数	43	43	21	21	2	2	5

災害復旧整備計画の策定対象校における暫定措置および整備方針一覧

方針	被災校名	暫定措置(間借り校舎等) (H26.4.30現在)	整備方針
移転	渡波中学校	仮設校舎(稲井小校庭)	平成28年度末までに、新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業用地内に移転新築予定。
	大川小学校	仮設校舎(二俣小敷地内)	移転新築を行うこととし、地域の復興状況を見極めながら移転用地を選定中。
	相川小学校	—	平成25年4月に相川小学校、吉浜小学校、橋浦小学校の3校を統合し北上小学校として新設。校舎は当分の間、旧橋浦小学校校舎を使用。新校舎はにつこりサンパーク周辺に移転新築予定。
	吉浜小学校	—	
他校と統合	雄勝小学校	仮設校舎(宮城県石巻北高等学校飯野川校庭)	平成25年4月に雄勝小学校と船越小学校を統合済。 統合小学校と雄勝中学校の本校舎は、雄勝地区の住環境の整備に合わせて大浜地区に小中併設校として建設予定。 なお、大須小学校と大須中学校は、併設校開校時にそれぞれ統合する。
	船越小学校	—	
	雄勝中学校	宮城県石巻北高等学校飯野川校	
	大川中学校	—	平成25年4月に河北中学校へ統合済。
	谷川小学校	—	平成24年4月に大原小学校へ統合。
原位置復旧	門脇小学校	門脇中学校 一部仮設校舎(門脇中校庭)	平成27年4月に門脇小学校を石巻小学校に統合し、校舎は石巻小学校の現校舎を使用する。
	湊小学校	—	平成26年4月に湊小学校と湊第二小学校を統合し、湊小学校現校舎で再開。
	湊第二小学校	—	
	湊中学校	—	平成26年4月から現校舎で再開。
	渡波小学校	—	平成26年4月から現校舎で再開。

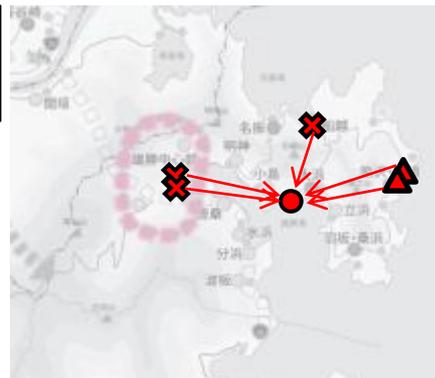
移転建設を行う小中学校の整備概要(先行2施設)

雄勝地区統合小・中学校

- 整備位置 大浜地区(右図参照)
- 開校時期 平成29年度予定
- 整備スケジュール

✕ 被災前施設位置
● 新施設整備予定位置
▲ 非被災施設位置

項目	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度			
	4月	7月	10月	1月												
計画・設計・測量																
用地取得																
建設工事																



渡波中学校

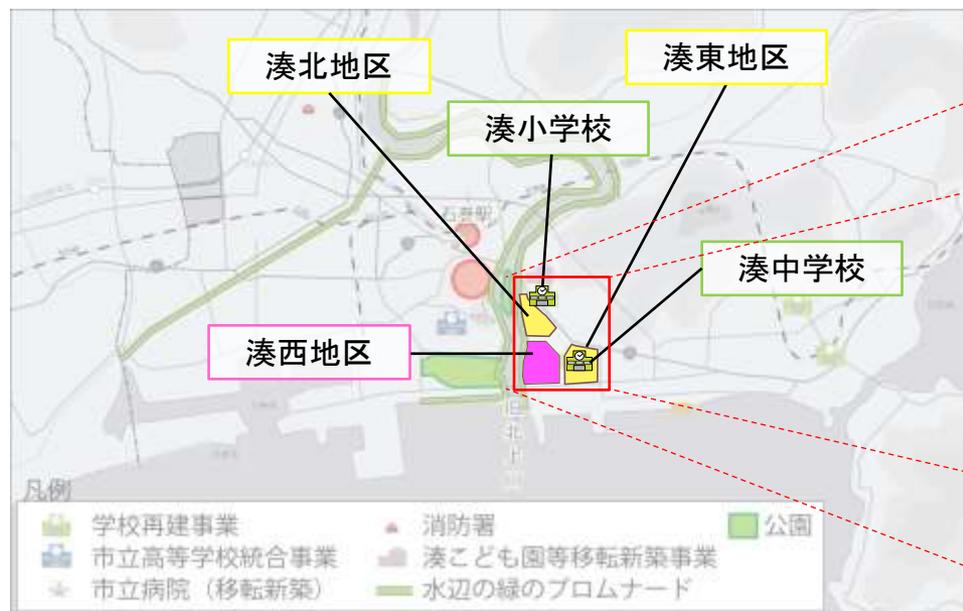
- 整備位置 新渡波地区(右図参照)
- 開校時期 平成29年度予定
- 整備スケジュール

✕ 被災前施設位置
● 新施設整備予定位置

項目	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度			
	4月	7月	10月	1月												
計画・設計・測量																
区画整理事業(用地)																
建設工事																



参考資料：(仮称)石巻東学校給食センター建設事業



地元の住民の方や有識者の方、被災した近隣の自治体などと連携し、復興に向けたさまざまな意見を取り入れる会議を開催しています。

石巻復興まちづくり推進会議

復興の早期実現に向けて専門的な知識を有する大学教授からの助言を受けながら、復興まちづくりを推進するもので、3つのワーキンググループ(市街地WG、半島部WG、公営住宅WG)に分かれ、復興事業を円滑に進めていくための調整を行っている。
(構成メンバー)大学教授、国、県、市 など

石巻市震災伝承検討委員会

震災による傷痕、震災を通じ得られた教訓を風化させることなく後世に伝えるため、震災の記憶を伝承するための手法や震災以降の選定・保存方法等の検討や市に対して提言を行うもの。
(構成メンバー) 大学教授、メディア、国、県 など

石巻市震災復興推進会議

石巻市震災復興基本計画の進行管理及び復興に関する市民各層の意見、要望等を反映させるため、設置しているもの。
(構成メンバー) 産業界、福祉、地域住民、大学教授 など

被災した自治体の連携組織

○宮城県東部沿岸大規模被災市町連携会議
被災した各市町が、共通して直面する課題を整理し、県との連携や、国への要望活動などを連携して取り組んでいくもの。
(構成メンバー)気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市

住民によるまちづくりの検討組織

○半島部中心地区のまちづくりの検討組織
被災を受けた低平地のまちづくりや、高台移転地のまちづくりについて、地元住民などで組織する協議会が検討を行っています。
協議会では、総合支所や学校などの公共施設の整備や、地域産業の復興・再生に向けた協議が行われています。

災害ボランティアの状況

○災害ボランティアセンター 施設

被災直後～H23年11月末 石巻専修大学構内(借用)
H23年12月～現在 旧石巻市勤労者余暇活用センター「明友館」

人数

受け入れ人数 116,000人 延べ派遣人数 122,000人

他自治体からの派遣状況

年度	派遣団体数				職種別派遣者数(人)								
	都道府県	特別区	市町村	計	ケースワーカー	一般事務職	機械技師	建築技師	電気技師	土木技師	化学	保健師	計
H23年度	0	0	21	21	2	11	3	8	4	24		3	55
H24年度	3	4	49	56	6	47	5	18	5	69	2	7	159
H25年度	3	4	59	66	6	77	5	22	6	74	3	4	198
計(延べ)	6	8	129	143	14	135	13	48	15	168	5	14	412

災害義援金の状況 (平成26年4月末現在)

	第一次配分		第二次配分		第三次配分		第四次配分		第五次配分		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
義援金受付団体分	36,395	10,575,680	36,322	17,336,690	50,112	6,873,650	65,850	3,901,870	34,773	1,807,550	223,452	40,495,440
県災害対策本部受付分	36,381	3,358,890	33,863	1,634,910	29,651	883,730	20,252	202,520	0	0	120,147	6,080,050
市災害対策本部受付分	36,381	385,065	46,823	378,385	32,334	355,674	0	0	0	0	115,538	1,119,124
総計	109,157	14,319,635	117,008	19,349,985	112,097	8,113,054	86,102	4,104,390	34,773	1,807,550	459,137	47,694,614

災害復旧費寄附金の状況および使い道

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
寄附件数	4件	1,148件	584件	191件	1,927件
寄附金額	10,700,000円	820,347,688円	264,739,810円	43,647,093円	1,139,434,591円

◆観光関係◆

復旧した石ノ森萬画館の展示内容を、平成25年3月に大きくリニューアルしました。「サイボーグ009の世界」を一新するとともに、「平成ライダーシリーズ」のマスクを新たに展示、仮面ライダーに変身できる映像アトラクションなどを導入しています。



◆漁業・水産業◆

アワビ・シジミ等の稚貝を放流する事業を支援することによって、水揚量の早期回復と安定化を図ります。



◆教育◆

被災した小・中学校等の備品の購入や、小学校での防災教育の啓発活動を進めています。



◆市民の憩い◆

現在休園中の牧山市民の森に、一時避難場所としての機能を備えた防災遊具などの新設と、老朽した遊具の復旧を行い、平成26年中に開園します。



9. 担当課及び問い合わせ先一覧

課・室	所管事務	掲載ページ
復興政策課	本資料全般に関すること 震災復興基本計画、復興事業費	7,15~17 66,68
新産業創造課	復興協働プロジェクト	29,48
地域協働課	公共交通、地域コミュニティ	46,47
人事課	他自治体からの職員派遣	67
防災推進課	避難施設、ORANGE、備蓄配備	8,25,26
基盤整備課	高盛土道路、避難路、公園、 市街地再開発	8,10,12 19~23,61,62
区画整理第1課	新市街地の区画整理	9,30~33
区画整理第2課	既成市街地の区画整理	30,36,49
集団移転対策 第1課	集団移転先の造成	10,19,30 34,35
集団移転対策 第2課	集団移転先の用地取得	42
復興住宅課	復興公営住宅	9,10,30 37~41
廃棄物対策課	災害廃棄物の処理	4
健康推進課	診療所	6,44
夜間急患センター	夜間急患センター	43
介護保険課	地域包括ケア、介護施設の状況	45
福祉総務課	ボランティア	67
生活再建支援課	仮設住宅、生活再建支援金、 義援金、弔慰金、災害援護資金、 被災者住宅再建事業補助金	5,18,42,67
子育て支援課	こどもセンター、こども園	12,61
産業推進課	企業・産業支援	58

課・室	所管事務	掲載ページ
商工課	復興特区、商工業の支援	6,57,59, 60
水産課	漁港、水産加工団地	11,51
水産物地方卸売市場 建設準備室	魚市場整備	11,52
農林課	農業、畜産業	11,53,54
石巻駅周辺整備プロ ジェクト推進室	石巻駅周辺整備	12
道路課	市道、河川、橋りょう	24
下水道建設課	下水道施設	27,28
河川港湾室	石巻港、旧北上川河川堤防	11,50
病院管理課	市立病院	12,43
学校安全推進課	防災教育	26
桜坂高等学校 開設準備室	桜坂高等学校	12
学校管理課	学校施設の復旧 給食センター	63,65
学校施設整備室	学校施設の復旧	63,64
雄勝総合支所 地域振興課	雄勝中心地区 拠点エリアの整備	13
北上総合支所 地域振興課	にっこり地区 拠点エリアの整備	14
牡鹿総合支所 地域振興課	鮎川地区 拠点エリアの整備	14

石巻市役所（代表） 0225-95-1111
 雄勝総合支所地域振興課 0225-57-3671
 北上総合支所地域振興課 0225-67-2111
 牡鹿総合支所地域振興課 0225-45-2246

雲雀野海岸や長浜海岸などの海岸堤防(整備済:チリ地震対応)は、津波を防御できなかった。



▲雲雀野海岸から侵入した津波で壊滅状態となった南浜町の状況(3月11日16:57撮影)



▲南浜町の被災状況(3月21日撮影)



▲被災した長浜海岸堤防の状況(3月25日撮影)



▲被災した雲雀野海岸堤防の状況(3月21日撮影)

旧北上川河口部は無堤防のため大きな被害が、また、定川や運河でも破堤や越流により被害が生じた。



▲日和山より津波引波時の旧北上川中瀬方向をのぞむ(3月11日17:00撮影)



▲旧北上川右岸 門脇地区の被災状況(3月15日撮影)



▲旧北上川左岸 湊地区の被災状況(3月28日撮影)



- 車や船、タンク、丸太などが流出し、被害が拡大
- 火災が発生した家屋などが津波で流され、火災が拡大(類焼)



▲石巻漁港臨港道路に流出したタンク(3月15日撮影)



▲津波時に火災が発生し類焼した南浜町の状況(3月21日撮影)



▲石巻工業港背後地に流出した丸太や飼肥料(3月21日撮影)



雲雀野海岸から入った津波が南浜町を
経て門脇から旧北上川に流出
(火災を伴う) 3月11日 17:04 撮影

津波が市街地へと浸水し、数日間にわたり都市機能が麻痺



▲石巻の中心市街地が津波により浸水(3月12日10:25撮影)



▲駅前通りの状況(3月12日5:49撮影)

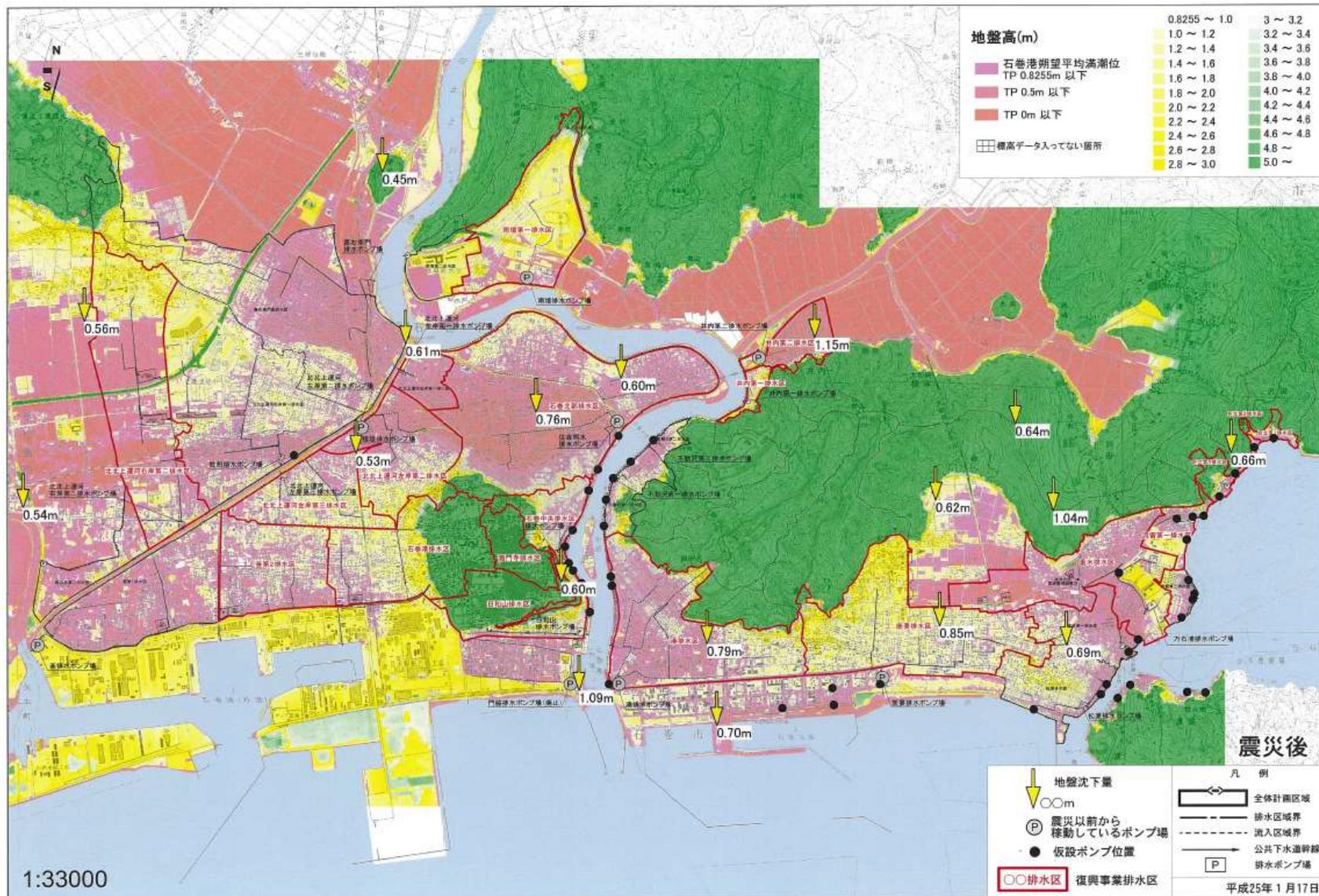


▲大街道の状況(3月13日9:02撮影)



▲既設ポンプ場が津波で使えなくなったため、国交省のポンプ車により市街地に湛水した水を排水(3月13日10:20撮影)

10. 参考資料 震災後の地盤沈下状況





がんばろう！石巻